

# 旭川の都市計画概要

(令和5年度版)

旭 川 市

# 目 次

## I 旭川市のあゆみ

1 沿 革 -----	1
2 人 口 -----	3
3 都市計画決定の経過 -----	5

## II 都市計画区域

1 都市計画の方針 -----	6
2 旭川圏都市計画区域の経過 -----	6
3 市街化区域・市街化調整区域 -----	7

## III 地 域 地 区

1 用途地域 -----	9
2 特別用途地区 -----	23
3 高度利用地区 -----	23
4 防火地域・準防火地域 -----	24
5 駐車場整備地区 -----	25
6 地区計画 -----	26

## IV 促 進 区 域

1 市街地再開発促進区域 -----	28
--------------------	----

## V 都 市 施 設

1 交通施設 -----	29
2 公共空地 -----	34
3 供給施設・処理施設 -----	54
4 水路 -----	58
5 教育文化施設 -----	58
6 その他 -----	59

## VI 市街地開発事業

1 土地区画整理事業 -----	59
2 新住宅市街地開発事業 -----	61
3 市街地再開発事業 -----	61

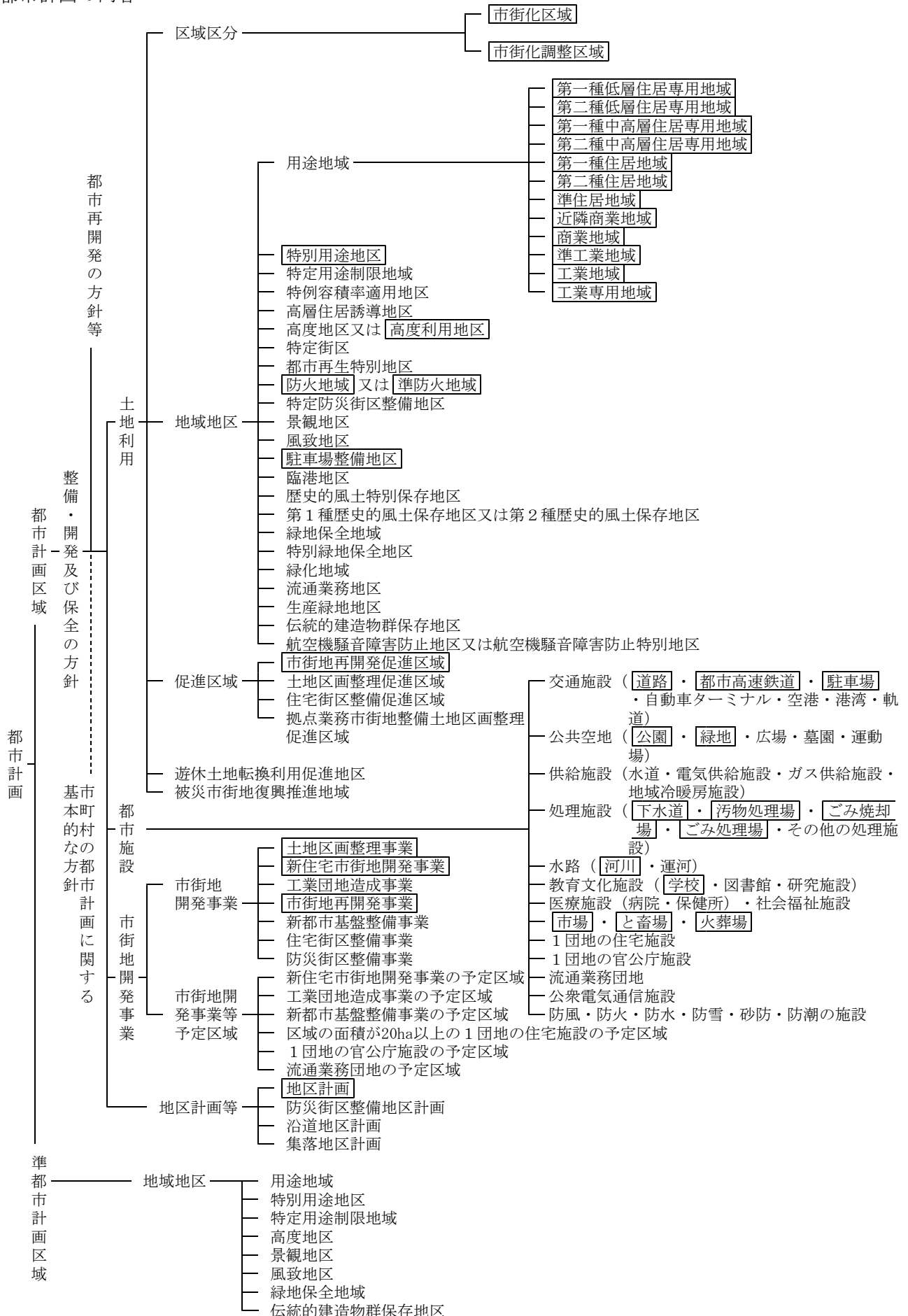
## VII 参 考

1 都市計画決定（変更）までの経過 -----	63
-------------------------	----

## VIII 資 料 編

交通施設一覧	
（1）都市計画道路 -----	65
（2）交通広場 -----	79
（3）駐車場整備地区 -----	79
（4）都市計画駐車場 -----	79
（5）都市高速鉄道 -----	79
（6）主要橋梁一覧 -----	83

都市計画の内容



※□は現在、旭川市において決定（指定）されているものを示す。

## I 旭川市のあゆみ

### I-1 沿革

旭川市は、明治23年に開村し、当時の人口は697人であった。

明治35年鷹栖村の一部を編入し、1級町制を施行することにより面積22.23km<sup>2</sup>、人口16,441人となった。市制の施行は大正11年で、この年の人口62,000人、その後も産業・文化の拠点として発展を続け、市域も数回にわたった隣接町村との合併により拡張され、現在の市域は747.66km<sup>2</sup>、人口は322,527人（R5.4月1日住民基本台帳）となっている。

告示年月日	告示番号	内容	効力発生日
明治23年 9月20日	北海道 第346号 内務省令第 6号 内務省 第 14号 " 第182号	旭川村開設	明治23年 9月20日
" 33年 8月31日		旭川町に改称	" 33年 8月31日
" 35年 3月 5日		1級町制施行	" 35年 4月 1日
大正 3年 2月25日		旭川区政施行	大正 3年 4月 1日
" 11年 7月26日		旭川市制施行	" 11年 8月 1日

#### (1) 市域の土地利用

都市計画区域		
	km <sup>2</sup>	%
市街化調整区域	218.43	73.3
市街化区域	79.57	26.7
住居系地域 約 72 %		
商業 " 約 6 %		
工業 " 約 22 %		
計	298.00	100.0

R5.3.31現在

## (2) 市域の変遷

告示年月日	告示番号	告示内容	旭川市面積
明治35年4月1日		鷹栖村の一部旭川町に編入	2,223ha
昭和7年10月27日	北海道 第1465号	永山村の一部旭川市に編入	2,654
〃 17年9月10日	〃 第1534号	東旭川村の一部旭川市に編入	3,228
〃 25年3月11日	〃 第180号	東神楽村の一部旭川市に編入	3,443
〃 26年3月20日	〃 第237号	東鷹栖村の一部旭川市に編入	4,279
〃 30年3月31日	〃 第466号	神居村及び江丹別村を旭川市に編入	36,477
〃 36年3月31日	自治省 第82号	永山町を旭川市に編入	39,496
〃 38年8月15日	〃 第424号	東旭川町を旭川市に編入	55,385
〃 43年2月12日	〃 第12号	神楽町を旭川市に編入	68,064
〃 46年2月15日	〃 第21号	東鷹栖町を旭川市に編入	74,942
平成元年11月10日	建設省 第233号	国土地理院の改則	74,772
平成2年10月20日		地形図の修正（国土地理院）	74,745
平成5年9月30日		地形図の修正（国土地理院）	74,744
平成7年8月10日		地形図の修正（国土地理院）	74,753
平成8年8月10日		地形図の修正（国土地理院）	74,760
平成27年3月6日		地形図切り替えによる改測（国土地理院）	74,766

I - 2 人 口

(1) 過去の推移 (国調)

年次 区分	昭和									平成			
	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	2年	7年	12年	17年	
旭川圏	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	ア	201,624	232,438	257,018	287,523	310,825	332,765	365,553	376,617	371,764	375,115	374,828	371,459
	イ ウ		209,608	236,130	269,214	296,714 267,904	321,909 294,591	356,222 331,414	368,490 345,502	364,204 343,465	368,929 349,716	369,744 353,302	367,157 351,588
旭川市	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	ア	184,227	214,463	239,636	271,930	297,189	320,526	352,619	363,631	359,071	360,568	359,536	355,004
	イ ウ		200,746	227,407	261,221	288,742 265,636	314,125 291,539	347,189 327,300	358,906 339,929	354,308 337,487	356,932 341,853	356,723 343,777	352,603 340,090
鷹栖町	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	ア	10,259	10,597	10,436	9,279	7,943	7,130	7,509	7,317	6,930	6,871	7,165	7,261
	イ ウ		3,923	3,933	3,451	3,836 1,051	3,898 1,637	4,645 2,354	4,796 3,138	4,845 3,093	5,024 3,147	5,555 3,904	5,944 4,496
東神楽町	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	ア	7,138	7,378	6,946	6,314	5,693	5,109	5,425	5,669	5,763	7,676	8,127	9,194
	イ ウ		4,939	4,790	4,452	4,136 1,217	3,886 1,415	4,388 1,760	4,788 2,435	5,051 2,885	6,973 4,716	7,466 5,621	8,610 7,002

年次 区分	平成	平成	令和									
	22年	27年	2年									
旭川圏	人	人	人									
	ア	363,732	356,856	346,000								
	イ ウ	359,931 345,536	353,622 340,367	343,215 331,384								
旭川市	人	人	人									
	ア	347,095	339,605	329,306								
	イ ウ	344,985 333,339	337,813 327,031	327,776 318,177								
鷹栖町	人	人	人									
	ア	7,345	7,018	6,567								
	イ ウ	6,145 4,847	5,993 4,845	5,691 4,686								
東神楽町	人	人	人									
	ア	9,292	10,233	10,127								
	イ ウ	8,801 7,350	9,816 8,491	9,748 8,521								

\*アー行政区域内人口, イー都市計画区域内人口, ウー市街化区域内人口

(2) 人口集中地区の概要

調査年 \ 区 分		D・I・D		準 D・I・D	
		面 積	人 口	面 積	人 口
		km <sup>2</sup>	人	km <sup>2</sup>	人
昭和 35年	国調	18.9	154,604	—	—
〃 40年	〃	22.4	177,579	—	—
〃 45年	〃	34.0	214,359	0.6	4,106
〃 50年	〃	44.9	251,910	0.4	3,417
〃 55年	〃	62.8	300,341	—	—
〃 60年	〃	66.0	312,383	0.9	4,442
平成 2年	〃	70.3	313,988	0.9	4,724
〃 7年	〃	75.0	323,086	—	—
〃 12年	〃	77.9	329,670	—	—
〃 17年	〃	78.6	326,780	—	—
〃 22年	〃	79.0	319,717	—	—
〃 27年	〃	79.0	313,661	—	—
令和 2年	〃	81.7	306,545	—	—

(3) 都市計画目標人口（推計）

区 分		年 次
		令和12年
旭 川 圏	行政区域内人口	318,200 人
	都市計画区域内人口	315,600
	市街化区域内人口	305,900
旭 川 市	行政区域内人口	301,900
	都市計画区域内人口	300,500
	市街化区域内人口	292,800
鷹 栖 町	行政区域内人口	6,000
	都市計画区域内人口	5,200
	市街化区域内人口	4,300
東 神 楽 町	行政区域内人口	10,300
	都市計画区域内人口	9,900
	市街化区域内人口	8,800

I - 3 都市計画決定の経過

西 暦	年 号	内 容
1927	昭和 2年 3月	都市計画法旭川市に適用
1928	3年 5月	都市計画区域の決定
1935	10年 4月	用途区域の指定（商業，工業，住居地域，未指定）
1937	12年12月	都市計画街路の決定
1949	24年 3月	都市計画公園の決定
	24年10月	防火地域の指定
1957	32年 4月	豊岡土地区画整理事業施行区域の決定
1959	34年 3月	下水道の決定
	34年12月	亀吉，曙土地区画整理事業施行区域の決定
1963	38年 6月	鷹の巣土地区画整理事業施行区域の決定
	38年10月	汚物処理場の決定
1965	40年 3月	都市計画道路の決定（全面変更）
1969	44年 5月	永山土地区画整理事業施行区域の決定
	44年 5月	卸売市場の決定
	44年12月	神楽岡新住宅市街地開発事業の決定
	44年12月	住居専用地区決定
	44年12月	空地地区決定*
	44年12月	高度地区決定
1970	45年 5月	都市高速鉄道の決定（連続立体）
	45年 7月	市街化区域及び市街化調整区域の決定
	45年 9月	工業専用地区の決定
1971	46年 6月	新富土地区画整理事業の決定
1972	47年 4月	豊岡第3土地区画整理事業の決定
	47年 5月	都市計画道路の決定（全面変更）
1973	48年 4月	都市計画緑地の決定
	48年 6月	用途地域の決定
	48年 6月	駐車場整備地区の決定
	48年 7月	都市計画駐車場の決定
	48年 7月	教育文化施設の決定
	48年 8月	都市計画河川の決定（ウッペツ川）
1976	51年 2月	高度利用地区の決定
	51年 2月	一・八地区第一種市街地再開発事業の決定
1977	52年 5月	旭川生花地方卸売市場の決定
	52年 9月	と畜場の決定（上川総合食肉センター）
1980	55年 9月	ごみ焼却場の決定
	55年 9月	川端土地区画整理事業の決定
1987	62年 9月	市街地再開発促進区域の決定
1990	平成 2年10月	地区計画の決定
1995	7年10月	用途地域の決定(12種用途)
1996	8年 6月	旭川駅周辺土地区画整理事業の決定
1998	10年 2月	火葬場の決定
2000	12年 6月	都市計画道路に車線数を定める
2004	16年 4月	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定
2006	18年 3月	都市再開発方針の決定
2010	22年12月	特別用途地区の決定

※用途地域の決定に伴う容積率・建蔽率の決定時に廃止



## II 都市計画区域

### II-1 都市計画の方針

#### (1) 都市計画決定

名 称	告示年月日	告示番号
旭川圏都市計画 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針	平成16年 4月 6日決定 平成23年 3月29日変更 令和 2年 4月 7日変更	北海道告示390号 北海道告示216号 北海道告示274号
旭川圏都市計画都市再開発の方針	平成18年 3月 3日決定	北海道告示182号

#### (2) その他

名 称	策定（変更）年月	備 考
旭川市都市計画マスタープラン	平成16年 4月策定 平成23年 3月改訂 平成29年 2月改訂	都市計画法第18条の2に基づく方針
旭川市立地適正化計画	平成30年3月策定	都市再生特別措置法第81条に基づく計画（旭川市都市計画マスタープランの一部とみなされる）

### II-2 旭川圏都市計画区域の経過

告 示 年 月 日	告 示 番 号	面 積	備 考
昭和 3年 5月 4日決定 // 25年 5月 7日変更 // 31年 2月17日変更 // 31年 9月24日取消 // 31年12月 5日変更 // 38年 3月19日変更 // 44年12月26日変更	建設省 第 23号 // 第 306号 // 第1485号 // 第1893号 // 第 643号 北海道 第2735号	ha 6,604.76 6,654.30 16,327.48 16,327.48 32,614.21	旭川都市計画区域決定 東神楽町一部編入 神居，江丹別町の一部を含める 昭和31年 2月17日の告示取消 神居，江丹別町の一部を含める 永山町を含める 神楽町，神居町の一部を含める

\*旭川市の都市計画区域 令和5年3月31日現在 29,800.00ha

#### (1) 都市計画法の適用

告 示 年 月 日	告 示 番 号	内 容	効 力 発 生 日
昭和 2年 3月23日	勅令 第 35号	都市計画法適用	昭和 2年 4月 1日

#### (2) 都市計画法施行令の適用

告 示 年 月 日	告 示 番 号	内 容	効 力 発 生 日
昭和44年 7月22日	建設省 第3271号	開発行為の規制等の適用区域の決定	昭和44年 7月22日

Ⅱ－3 市街化区域・市街化調整区域

単位：ha

告示	旭川圏			旭川市			鷹栖町			東神楽町		
	ア	イ	合計	ア	イ	合計	ア	イ	合計	ア	イ	合計
昭和45年 7月 1日 決 定 北海道告示第1661号	6,720	28,880	35,600	6,160 *410	20,120 *3,360	26,280 *3,770	80	2,870	2,950	70	2,530	2,600
昭和48年 3月13日 変 更 北海道告示第 584号	6,740	28,860	35,600	6,590	23,460	30,050	80	2,870	2,950	70	2,530	2,600
昭和52年10月 5日 変更（第1回定時） 北海道告示第3048号	7,340	28,260	35,600	7,160	22,890	30,050	90	2,860	2,950	90	2,510	2,600
昭和59年 8月16日 変更（第2回定時） 北海道告示第1489号	7,577	28,023	35,600	7,395	22,655	30,050	93	2,857	2,950	89	2,511	2,600
昭和62年 3月30日 変 更 北海道告示第 446号	7,594	28,006	35,600	7,412	22,638	30,050	93	2,857	2,950	89	2,511	2,600
昭和63年 3月31日 変 更 北海道告示第 468号	7,654	27,946	35,600	7,472	22,578	30,050	93	2,857	2,950	89	2,511	2,600
平成元年 5月25日 変 更 北海道告示第 822号	7,705	27,895	35,600	7,472	22,578	30,050	93	2,857	2,950	140	2,460	2,600
平成 2年 3月29日 変 更 北海道告示第 410号	7,750	27,850	35,600	7,517	22,533	30,050	93	2,857	2,950	140	2,460	2,600
基礎調査により 市街化区域面積変更	7,742	27,858	35,600	7,509	22,541	30,050	93	2,857	2,950	140	2,460	2,600
平成 3年 3月28日 変更（第3回定時） 北海道告示第 451号	7,817	27,783	35,600	7,535	22,515	30,050	131	2,819	2,950	151	2,449	2,600
平成 3年10月22日 変 更 北海道告示第1644号	7,877	27,723	35,600	7,595	22,455	30,050	131	2,819	2,950	151	2,449	2,600
平成 4年10月16日 変 更 北海道告示第1628号	7,921	27,679	35,600	7,639	22,411	30,050	131	2,819	2,950	151	2,449	2,600
平成 5年 4月23日 変 更 北海道告示第 614号	8,015	27,585	35,600	7,727	22,323	30,050	137	2,813	2,950	151	2,449	2,600
平成 5年 9月14日 変 更 北海道告示第1435号	8,037	27,563	35,600	7,749	22,301	30,050	137	2,813	2,950	151	2,449	2,600
平成 6年10月25日 変 更 北海道告示第1623号	8,058	27,542	35,600	7,770	22,280	30,050	137	2,813	2,950	151	2,449	2,600
平成 7年 5月12日 変 更 北海道告示第 740号	8,089	27,511	35,600	7,801	22,249	30,050	137	2,813	2,950	151	2,449	2,600
平成 8年 3月29日 変 更 北海道告示第 453号	8,126	27,474	35,600	7,838	22,212	30,050	137	2,813	2,950	151	2,449	2,600

※ア－市街化区域面積， イ－市街化調整区域面積

数値の端数処理は，四捨五入とした。

\* 東鷹栖町（昭和46年2月 旭川市に編入）

単位：ha

告示 区分	旭川圏			旭川市			鷹栖町			東神楽町		
	ア	イ	合計	ア	イ	合計	ア	イ	合計	ア	イ	合計
平成 8年 9月13日 変 更 北海道告示第1432号	8,133	27,467	35,600	7,845	22,205	30,050	137	2,813	2,950	151	2,449	2,600
基礎調査により 市街化区域面積変更	8,125	27,475	35,600	7,837	22,213	30,050	137	2,813	2,950	151	2,449	2,600
平成 9年11月28日 変更（第4回定時） 北海道告示第1873号	8,138	27,462	35,600	7,837	22,213	30,050	147	2,803	2,950	154	2,446	2,600
平成10年 3月31日 変 更 北海道告示第 461号	8,182	27,418	35,600	7,837	22,213	30,050	147	2,803	2,950	198	2,402	2,600
平成12年 3月31日 変 更 北海道告示第 569号	8,192	27,408	35,600	7,837	22,213	30,050	147	2,803	2,950	208	2,392	2,600
平成12年11月 7日 変 更 北海道告示第1812号	8,197	27,403	35,600	7,837	22,213	30,050	147	2,803	2,950	213	2,387	2,600
平成14年11月12日 変 更 北海道告示第1798号	8,212	27,388	35,600	7,837	22,213	30,050	162	2,788	2,950	213	2,387	2,600
基礎調査により 市街化区域面積変更	8,202	27,398	35,600	7,827	22,223	30,050	162	2,788	2,950	213	2,387	2,600
平成16年 4月 6日 変更（第5回定時） 北海道告示第 391号	8,202	27,398	35,600	7,827	22,223	30,050	162	2,788	2,950	213	2,387	2,600
平成17年 3月29日 変 更 北海道告示第 244号	8,333	27,267	35,600	7,958	22,092	30,050	162	2,788	2,950	213	2,387	2,600
平成19年11月 6日 変 更 北海道告示第 705号	8,347	27,253	35,600	7,958	22,092	30,050	162	2,788	2,950	227	2,373	2,600
平成21年 3月31日 変 更 北海道告示第 238号	8,376	27,224	35,600	7,958	22,092	30,050	162	2,788	2,950	256	2,344	2,600
平成23年 3月29日 変更（第6回定時） 北海道告示第 216号	8,375	27,225	35,600	7,957	22,093	30,050	162	2,788	2,950	256	2,344	2,600
基礎調査により 市街化調整区域 面積変更	8,375	27,062	35,437	7,957	21,843	29,800	162	2,822	2,984	256	2,397	2,653

※ア－市街化区域面積，イ－市街化調整区域面積  
数値の端数処理は，四捨五入とした。

\* 東鷹栖町（昭和46年2月 旭川市に編入）

### Ⅲ 地域地区

#### Ⅲ－1 用途地域（形態制限による内訳 令和5年3月31日現在）

用途地域の種類	形態制限			用途地域の面積			
	建蔽率	容積率	高さ制限	旭川市	鷹栖町	東神楽町	合計
第1種低層 住居専用地域	%	%	m	ha	ha	ha	ha
	40	60	10	約1,337	約 30	約 99	約1,466
	50	80	10	約 809	—	—	約 809
小計				約2,146	約 30	約 99	約2,275
第2種低層 住居専用地域	50	80	10	約 63	—	—	約 63
第1種中高層 住居専用地域	60	200	—	約 62	約 23	約 30	約 115
第2種中高層 住居専用地域	60	200	—	約1,501	約 49	約 31	約1,581
第1種住居地域	60	200	—	約1,092	約 19	約 28	約1,139
第2種住居地域	60	200	—	約 405	—	約 11	約 416
準住居地域	60	200	—	約 449	—	—	約 449
近隣商業地域	80	200	—	約 46	約 9.6	約 13	約 69
	80	300	—	約 178	—	—	約 178
小計				約 224	約 9.6	約 13	約 247
商業地域	80	400	—	約 179	—	約 4.1	約 183
	80	600	—	約 76	—	—	約 76
	80	700	—	約 6.0	—	—	約 6
小計				約 261	—	約 4.1	約 265
準工業地域	60	200	—	約 982	約 33	約 15	約1,030
工業地域	60	200	—	約 345	—	約 26	約 371
工業専用地域	60	200	—	約 439	—	—	約 439
合計				約7,969	約 163.6	約 257.4	約8,390

\*建蔽率・・・建築物の建築面積の敷地面積に対する割合

\*容積率・・・建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合

(付表一用途地域の経過)

単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	昭和10年 4月19日	昭和12年12月10日	昭和25年 4月17日	昭和26年 7月11日
告示番号	内務省 第 291号	内務省 第 717号	建設省 第 212号	建設省 第 716号
第1種住居 専用地域				
第2種住居 専用地域				
住居地域	1,698.68	1,299.68	1,927.92	2,042.36
近隣商業 地 域				
商業地域	158.67	246.27	134.08	140.84
準工業 地 域				325.62
工業地域	591.39	988.07	1,052.88	574.55
工業専用 地 域				
未指定地域	133.55	47.93	45.88	
計	2,582.29	2,581.95	3,160.76	3,083.37
備 考	旭川都市計画用途 区域指定	駅東部に工業地域 近文駅付近，大町 岐線沿に工業地域	旧陸軍用地を工業 地域に追加指定他	東鷹栖村からの併 合地区の一部に住 居地域，路線式商 業地域指定  鷹栖神社付近を住 居地域他

単位：ha （ ）内数字旭川分

告示年月日	昭和28年12月22日	昭和34年 3月27日	昭和34年10月12日	昭和39年 3月17日
告示番号	建設省 第1508号	建設省 第 542号	建設省 第1962号	建設省 第 544号
第1種住居 専用地域				
第2種住居 専用地域				
住居地域	2,165.44	2,453.43	2,397.10	4,671.70
近隣商業 地 域				
商業地域	143.89	250.90	250.90	403.70
準工業 地 域	338.99	535.40	530.60	571.50
工業地域	574.55	518.50	620.30	1,410.20
工業専用 地 域				
未指定地域				
計	3,222.87	3,758.23	3,798.90	7,057.10
備 考	東鷹栖村からの併 合地区に住居地域 路線式商業地域を 追加  旧練兵場南側付近 に工業地域の追加 他	商工業の発展を見 込み、地域制を大 幅に変更拡大	北海道木材化学株 式会社建設に係る 用途変更他	東旭川町の合併、 人口の急増、総合 開発計画の構想を 踏まえた大規模な 変更

単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	昭和41年12月 2日	昭和45年 9月14日	昭和48年 6月 1日	昭和49年 6月 1日
告示番号	建設省 第3869号	北海道 第2290号	北海道 第1708号	北海道 第1873号
第1種住居 専用地域			(1,637) 1,637	(1,637) 1,637
第2種住居 専用地域			(1,414) 1,498	(1,414) 1,498
住居地域	4,642.40	(4,426.50) 4,566.50	(1,587) 1,619	(1,587) 1,619
近隣商業 地 域			(177) 192	(177) 192
商業地域	403.70	403.70	(231) 235	(231) 235
準工業 地 域	571.50	(571.50) 576.50	(987) 997	(987) 997
工業地域	1,423.30	1,170.30	(252) 252	(252) 252
工業専用 地 域			(310) 310	(310) 310
未指定地域				
計	7,040.90	(6,572) 6,717.00	(6,595) 6,740	(6,595) 6,740
備 考	永山地区及び東旭川地区の一部を追加  永山地区で農業構造改善事業により都市化の見込みのない地区を一部除外	都市計画法の改正に伴う市街化区域の設定による用途地域の変更	新(改正)都市計画法に基づく用途地域の全面変更	容積率の変更  (防災建築による都市防火の促進)

単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	昭和52年10月 5日	昭和59年 8月16日	昭和61年11月13日	昭和62年 3月30日
告示番号	北海道 第3050号	北海道 第1489号	北海道 第1823号	北海道 第 446号
第1種住居 専用地域	(1,815) 1,815	(2,089) 2,089	(2,063) 2,089	(2,079) 2,079
第2種住居 専用地域	(1,508) 1,604	(1,476) 1,582	(1,479) 1,582	(1,479) 1,585
住居地域	(1,694) 1,731	(1,723) 1,763	(1,746) 1,763	(1,747) 1,787
近隣商業 地 域	(185) 201	(185) 201	(185) 201	(185) 201
商業地域	(232) 236	(239) 243	(239) 243	(239) 243
準工業 地 域	(1,034) 1,044	(1,008) 1,018	(1,008) 1,018	(1,008) 1,018
工業地域	(353) 368	(352) 362	(352) 362	(352) 362
工業専用 地 域	(339) 339	(341) 341	(341) 341	(341) 341
未指定地域				
計	(7,160) 7,338	(7,413) 7,599	(7,413) 7,599	(7,430) 7,616
備 考	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更	都心商業業務地の容積率及び適正な用途地域の見直しに伴う変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更



単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	昭和63年 3月31日	平成元年 5月25日	平成 2年 3月29日	平成 2年10月18日
告示番号	北海道 第 468号	北海道 第 822号	北海道 第 410号	北海道 第1491号
第1種住居 専用地域	(2,079) 2,079	(2,079) 2,118	(2,124) 2,163	(2,121) 2,160
第2種住居 専用地域	(1,479) 1,585	(1,479) 1,585	(1,479) 1,585	(1,479) 1,585
住居地域	(1,747) 1,787	(1,747) 1,799	(1,747) 1,799	(1,750) 1,802
近隣商業 地 域	(185) 201	(185) 201	(185) 201	(185) 201
商業地域	(239) 243	(239) 243	(239) 243	(239) 243
準工業 地 域	(1,014) 1,024	(1,014) 1,024	(1,014) 1,024	(1,014) 1,024
工業地域	(352) 362	(352) 362	(352) 362	(352) 362
工業専用 地 域	(395) 395	(395) 395	(395) 395	(395) 395
未指定地域				
計	(7,490) 7,676	(7,490) 7,727	(7,535) 7,772	(7,535) 7,772
備 考	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (工業団地)	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (東聖団地)	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (神楽岡グリーンヒルズ)	適正な用途地域の見直しに伴う変更 (神楽岡グリーンヒルズ)

単位：ha （ ）内数字旭川分

告示年月日	平成 3年 3月28日	平成 3年10月22日	平成 4年10月16日	平成 5年 4月23日
告示番号	北海道 第 451号	北海道 第1644号	北海道 第1628号	北海道 第 614号
第1種住居 専用地域	(2,122) 2,161	(2,090) 2,129	(2,134) 2,173	(2,208) 2,253
第2種住居 専用地域	(1,488) 1,601	(1,504) 1,616	(1,504) 1,616	(1,515) 1,627
住居地域	(1,743) 1,795	(1,760) 1,812	(1,760) 1,812	(1,763) 1,815
近隣商業 地 域	(185) 201	(199) 215	(199) 215	(199) 215
商業地域	(236) 240	(236) 240	(236) 240	(236) 240
準工業 地 域	(1,012) 1,054	(1,057) 1,095	(1,057) 1,095	(1,057) 1,095
工業地域	(351) 372	(351) 377	(351) 377	(351) 377
工業専用 地 域	(415) 415	(415) 415	(415) 415	(415) 415
未指定地域				
計	(7,552) 7,839	(7,612) 7,899	(7,656) 7,943	(7,744) 8,037
備 考	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更	市街化区域の変更及び適正な用途地域の見直しに伴う変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更及び部分的な用途地域の変更

単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	平成 5年 9月14日	平成 6年10月25日	平成 7年 5月12日
告示番号	北海道 第1435号	北海道 第1623号	北海道 第 740号
第1種住居 専用地域	(2,196) 2,241	(2,181) 2,226	(2,181) 2,226
第2種住居 専用地域	(1,529) 1,641	(1,529) 1,641	(1,529) 1,641
住居地域	(1,764) 1,816	(1,779) 1,831	(1,779) 1,831
近隣商業 地 域	(199) 215	(199) 215	(199) 215
商業地域	(236) 240	(236) 240	(236) 240
準工業 地 域	(1,076) 1,114	(1,076) 1,114	(1,076) 1,114
工業地域	(351) 377	(351) 377	(351) 377
工業専用 地 域	(415) 415	(436) 436	(467) 467
未指定地域			
計	(7,766) 8,059	(7,787) 8,080	(7,818) 8,111
備 考	市街化区域の変更 に伴う用途地域の変 更 (旭川リサーチパーク)  及び部分的な用途 地域の変更	市街化区域の変更 に伴う用途地域の変 更 (第三工業団地)  及び部分的な用途 地域の変更	市街化区域の変更 に伴う用途地域の変 更 (旭川物流団地)

単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	平成 7年10月 3日	平成 8年 3月29日	平成 8年 9月13日	平成 9年11月28日
告示番号	北海道 第1512号	北海道 第 453号	北海道 第1432号	北海道 第1873号
第 1 種 低層住居 専用地域	(2,057) 2,102	(2,093) 2,138	(2,100) 2,145	(2,099) 2,153
第 2 種 低層住居 専用地域	(52) 52	(52) 52	(52) 52	(52) 52
第 1 種 中高層住居 専用地域	(63) 115	(63) 115	(63) 115	(63) 115
第 2 種 中高層住居 専用地域	(1,496) 1,568	(1,496) 1,568	(1,496) 1,568	(1,495) 1,568
第 1 種 住居地域	(1,038) 1,075	(1,038) 1,075	(1,038) 1,075	(1,037) 1,074
第 2 種 住居地域	(378) 381	(378) 381	(378) 381	(377) 380
準住居地域	(404) 404	(404) 404	(404) 404	(403) 403
近隣商業 地 域	(201) 217	(201) 217	(201) 217	(200) 216
商業地域	(236) 240	(236) 240	(236) 240	(236) 240
準工業 地 域	(1,076) 1,114	(1,108) 1,146	(1,108) 1,146	(1,100) 1,139
工業地域	(350) 376	(350) 376	(350) 376	(352) 378
工業専用 地 域	(467) 467	(436) 436	(436) 436	(440) 440
計	(7,818) 8,111	(7,855) 8,148	(7,862) 8,155	(7,854) 8,158
備 考	新(改正)都市計画法に基づく用途地域の全面変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更  (西御料地)  及び部分的な用途変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更  (東旭川の一部)	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更  旭川市→区域変更なし  区域面積変更

単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	平成10年 3月31日	平成11年 7月 1日	平成12年 3月31日	平成12年 6月 8日
告示番号	北海道 第 461号	旭川市 155号	東神楽町 27号	旭川市 167号
第 1 種 低層住居 専用地域	(2,094) 2,176	(2,094) 2,176	(2,094) 2,186	(2,094) 2,186
第 2 種 低層住居 専用地域	(52) 52	(52) 52	(52) 52	(52) 52
第 1 種 中高層住居 専用地域	(63) 116	(63) 116	(63) 116	(63) 116
第 2 種 中高層住居 専用地域	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578
第 1 種 住居地域	(1,038) 1,075	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080
第 2 種 住居地域	(377) 380	(377) 380	(377) 380	(377) 380
準住居地域	(403) 403	(408) 408	(408) 408	(408) 408
近隣商業 地 域	(200) 223	(200) 223	(200) 223	(200) 223
商業地域	(236) 240	(246) 250	(246) 250	(246) 250
準工業 地 域	(1,100) 1,141	(1,080) 1,121	(1,080) 1,121	(1,083) 1,124
工業地域	(352) 378	(352) 378	(352) 378	(349) 375
工業専用 地 域	(440) 440	(440) 440	(440) 440	(440) 440
計	(7,854) 8,202	(7,854) 8,202	(7,854) 8,212	(7,854) 8,212
備 考	市街化区域の変更 (東神楽町)に伴う 用途地域の変更及 び部分的な用途変 更	部分的な用途変更 (北彩都あさひか わ地区)	市街化区域の変更 (東神楽町)に伴う 用途地域の変更	部分的な用途変更 (近文町の一部)

単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	平成12年11月 7日	平成14年11月12日	平成15年 3月26日	平成16年 4月 6日
告示番号	東神楽町 68号	鷹栖町 77号	旭川市 111号	旭川市 163号
第1種 低層住居 専用地域	(2,094) 2,191	(2,094) 2,206	(2,094) 2,206	(2,082) 2,194
第2種 低層住居 専用地域	(52) 52	(52) 52	(52) 52	(51) 51
第1種 中高層住居 専用地域	(63) 116	(63) 116	(63) 116	(62) 115
第2種 中高層住居 専用地域	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578	(1,500) 1,579
第1種 住居地域	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080
第2種 住居地域	(377) 380	(377) 380	(377) 380	(380) 383
準住居地域	(408) 408	(408) 408	(425) 425	(427) 427
近隣商業 地域	(200) 223	(200) 223	(201) 224	(202) 225
商業地域	(246) 250	(246) 250	(246) 250	(247) 251
準工業 地域	(1,083) 1,124	(1,083) 1,124	(1,065) 1,106	(1,066) 1,107
工業地域	(349) 375	(349) 375	(349) 375	(345) 371
工業専用 地域	(440) 440	(440) 440	(440) 440	(439) 439
計	(7,854) 8,217	(7,854) 8,232	(7,854) 8,232	(7,844) 8,222
備考	市街化区域の変更 (東神楽町)に伴う 用途変更	市街化区域の変更 (鷹栖町)に伴う 用途変更	部分的な用途変更 (北彩都あさひかわ 地区)	市街化区域の変更 に伴う用途地域の 変更 旭川市・鷹栖町・ 東神楽町→区域変 更なし 区域面積変更(基礎 調査による)及び部 分的な用途変更

単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	平成17年 3月29日	平成17年12月14日	平成18年12月22日	平成19年 8月 1日
告示番号	旭川市 112号	旭川市 630号	旭川市 599号	旭川市 362号
第1種 低層住居 専用地域	(2,147) 2,259	(2,147) 2,259	(2,147) 2,259	(2,147) 2,259
第2種 低層住居 専用地域	(63) 63	(63) 63	(63) 63	(63) 63
第1種 中高層住居 専用地域	(62) 115	(62) 115	(62) 115	(62) 115
第2種 中高層住居 専用地域	(1,513) 1,592	(1,512) 1,591	(1,512) 1,591	(1,512) 1,591
第1種 住居地域	(1,045) 1,082	(1,042) 1,079	(1,044) 1,081	(1,044) 1,081
第2種 住居地域	(408) 411	(408) 411	(408) 411	(408) 411
準住居地域	(431) 431	(433) 433	(433) 433	(433) 433
近隣商業 地域	(204) 227	(205) 228	(205) 228	(207) 230
商業地域	(247) 251	(247) 251	(247) 251	(247) 251
準工業 地域	(1,066) 1,107	(1,067) 1,108	(1,065) 1,106	(1,063) 1,104
工業地域	(345) 371	(345) 371	(345) 371	(345) 371
工業専用 地域	(439) 439	(439) 439	(439) 439	(439) 439
計	(7,970) 8,348	(7,970) 8,348	(7,970) 8,348	(7,970) 8,348
備考	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更及び部分的な用途変更(旭川市)	部分的な用途変更(末広, 永山の一部)	部分的な用途変更(新富, 秋月, 神楽岡の一部)	部分的な用途変更(北彩都あさひかわ地区)

単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	平成19年11月 6日	平成21年 3月31日	平成22年 5月25日	平成22年 8月10日
告示番号	東神楽町 50号	東神楽町 21号	旭川市 234号	旭川市 348号
第 1 種 低層住居 専用地域	(2,147) 2,264	(2,147) 2,276	(2,147) 2,276	(2,147) 2,276
第 2 種 低層住居 専用地域	(63) 63	(63) 63	(63) 63	(63) 63
第 1 種 中高層住居 専用地域	(62) 115	(62) 115	(62) 115	(62) 115
第 2 種 中高層住居 専用地域	(1,512) 1,591	(1,512) 1,592	(1,512) 1,592	(1,500) 1,580
第 1 種 住居地域	(1,044) 1,083	(1,044) 1,096	(1,058) 1,110	(1,093) 1,145
第 2 種 住居地域	(408) 411	(408) 414	(408) 414	(405) 411
準住居地域	(433) 433	(433) 433	(433) 433	(449) 449
近隣商業 地 域	(207) 230	(207) 230	(224) 247	(224) 247
商業地域	(247) 251	(247) 251	(261) 265	(261) 265
準工業 地 域	(1,063) 1,111	(1,063) 1,111	(1,018) 1,066	(982) 1,030
工業地域	(345) 371	(345) 371	(345) 371	(345) 371
工業専用 地 域	(439) 439	(439) 439	(439) 439	(439) 439
計	(7,970) 8,362	(7,970) 8,391	(7,970) 8,391	(7,970) 8,391
備 考	市街化区域の変更 (東神楽町)に伴う 用途地域の変更	市街化区域の変更 (東神楽町)に伴う 用途地域の変更	部分的な用途変更 (北彩都あさひかわ 地区)	部分的な用途変更 (宮下, 南, 東光, 新富, 東, 春光, 緑町, 近文町, 神 楽, 神楽岡, 緑が 丘東及び西神楽の 各一部)



単位：ha ( ) 内数字旭川分

告示年月日	平成23年 3月29日	平成25年 3月 8日	平成29年 8月 1日	平成30年12月28日
告示番号	旭川市 152号	旭川市 153号	旭川市 445号	東神楽町 54号
第1種 低層住居 専用地域	(2,146) 2,275	(2,146) 2,275	(2,146) 2,275	(2,146) 2,275
第2種 低層住居 専用地域	(63) 63	(63) 63	(63) 63	(63) 63
第1種 中高層住居 専用地域	(62) 115	(62) 115	(62) 115	(62) 115
第2種 中高層住居 専用地域	(1,501) 1,581	(1,501) 1,581	(1,501) 1,581	(1,501) 1,581
第1種 住居地域	(1,092) 1,144	(1,092) 1,144	(1,092) 1,144	(1,092) 1,139
第2種 住居地域	(405) 411	(405) 411	(405) 411	(405) 416
準住居地域	(449) 449	(449) 449	(449) 449	(449) 449
近隣商業 地域	(224) 247	(224) 247	(224) 247	(224) 247
商業地域	(261) 265	(261) 265	(261) 265	(261) 265
準工業 地域	(982) 1,030	(982) 1,030	(982) 1,030	(982) 1,030
工業地域	(345) 371	(345) 371	(345) 371	(345) 371
工業専用 地	(439) 439	(439) 439	(439) 439	(439) 439
計	(7,969) 8,390	(7,969) 8,390	(7,969) 8,390	(7,969) 8,390
備考	市街化区域の変更 (旭川市,東神楽町) に伴う用途変更	部分的な用途変更 (神楽,神居町雨 紛の一部)	用途地域指定基準の 変更(工業専用地域 の建蔽率を一律60% に変更)に伴う建蔽 率の変更 (工業団地地区)	部分的な用途変更 (東神楽町)

### Ⅲ－２ 特別用途地区

告示年月日	告示番号	名称	面積	備考
平成22年12月15日	旭川市第571号	大規模集客施設制限地区	ha 約982	準工業地域の全域

### Ⅲ－３ 高度利用地区

告示年月日	告示番号	面積	容積率		建蔽率の 最高限度	建築面積の 最低限度	備考
			最高限度	最低限度			
昭和51年 2月9日	旭川市 第12号	ha 約3.5	700%	300%	80% (ただし耐火建築物は90%)	200 m <sup>2</sup>	宮下通7丁目、8丁目の一部及び1条通7丁目、8丁目の一部

Ⅲ－４ 防火地域・準防火地域

告示年月日	告示番号	面積			備考
		防火地域	準防火地域	計	
		ha	ha	ha	
昭和24年10月4日指定	建設省 第835号		165.60	165.60	(ア)
28年3月24日変更	〃 第318号	5.07	160.53	165.60	(イ)
28年12月22日変更	〃 第1512号	5.80	159.77	165.57	(ウ)
32年8月6日変更	〃 第977号	12.88	152.69	165.57	(エ)
34年3月27日変更	〃 第555号	12.88	281.20	294.08	(オ)
41年8月25日変更	〃 第2908号	33.00	1,023.80	1,056.80	(カ)
48年6月1日変更	旭川市 第85号	60.2	1,553.2	1,613.4	(キ)
52年10月5日変更	〃 第187号	60.2	1,561.7	約1,621.9	(ク)
59年8月16日変更	〃 第312号	60.2	1,563.7	約1,623.9	(ケ)
61年11月13日変更	〃 第391号	約81	約1,543	約1,624	(コ)
平成3年10月22日変更	〃 第274号	約81	約1,554	約1,635	(サ)
9年9月26日変更	〃 第225号	約81	約1,552	約1,633	(シ)
11年7月1日変更	〃 第156号	約89	約1,554	約1,643	(ス)
12年6月8日変更	〃 第168号	約89	約1,555	約1,644	(セ)
15年3月26日変更	〃 第110号	約89	約1,556	約1,645	(ソ)
16年4月6日変更	〃 第164号	約88	約1,572	約1,660	(タ)
17年3月29日変更	〃 第113号	約88	約1,572	約1,660	(チ)
18年12月22日変更	〃 第600号	約88	約1,572	約1,660	(ツ)
19年8月1日変更	〃 第363号	約88	約1,574	約1,662	(テ)
20年11月28日変更	〃 第550号	約88	約429	約517	(ト)
22年5月25日変更	〃 第235号	約88	約454	約542	(ナ)
23年3月29日変更	〃 第151号	約88	約454	約542	(ニ)

備考

- (ア) 1条通沿の一部，平和通沿，40号線沿に準防火地域を指定
- (イ) 平和通・緑橋通沿に防火地域を指定，重複する準防火地域を廃止
- (ウ) 4条通7・8・9丁目（両側1.1m）に防火地域を指定
- (エ) 宮下通～8条通までの8丁目全地に防火地域を指定
- (オ) 末広町1丁目，東1・2条，新旭川駅前，近文駅前，神楽・神居地区に準防火地域を指定。市中心部の準防火地域を拡大
- (カ) 宮下通～8条通までの7丁目を防火地域に変更。永山駅前，東旭川商業地に準防火地域を指定。市街地の準防火地域を拡大
- (キ) 6丁目，9丁目，15丁目に防火地域を指定，準防火地域の拡大
- (ク) 末広1条10丁目，新富町・永山町1丁目中央橋通沿に準防火地域を指定
- (ケ) 末広東1条12丁目，4条東鷹栖線沿及び西神楽3線5号神楽岡通線沿に準防火地域を指定
- (コ) 6条通～8条通の6丁目，宮下通左～3条通の10丁目，5条通～7条通の10丁目4条通1.1・1.2丁目に防火地域を指定

- (サ) 神楽5条5～12丁目, 神楽4条5・6丁目, 神楽4条9～13丁目, 神楽岡14条3～5丁目, 川端町7条10丁目, 近文町23・24丁目, 末広東3条4丁目の各一部に準防火地域を指定
- (シ) 基礎調査時に実施した, 市街化区域面積の再調査により準防火地域面積の修正変更
- (ス) 北彩都あさひかわ地区(宮下通2丁目～9丁目まで)の一部に防火地域・準防火地域を指定
- (セ) 近文地区の一部を変更
- (ソ) 北彩都あさひかわ地区(宮下通17丁目及び18丁目)の一部を変更
- (タ) 基礎調査時に実施した, 市街化区域面積の再調査により防火地域及び準防火地域面積の修正変更  
用途地域の変更(近隣商業等)に合わせ準防火地域の変更  
東旭川南2条5丁目の一部拡大, 東旭川北1条6丁目の一部廃止,  
神楽2条4丁目の一部拡大, 神楽1条6丁目の一部廃止, 南7条通25丁目の廃止,  
南8条通25丁目の廃止
- (チ) 用途地域の変更(近隣商業等)に合わせ準防火地域の変更  
東7条10丁目の一部拡大, 新富2条2丁目の一部拡大・廃止, 秋月2条1・2丁目の一部拡大, 末広東3条3・4丁目の一部拡大・廃止, 緑町23丁目の一部廃止, 春光6区1条4丁目の一部廃止
- (ツ) 用途地域の変更(近隣商業等)に合わせ準防火地域の変更  
秋月2条2丁目の一部拡大
- (テ) 用途地域の変更(近隣商業)に合わせ準防火地域の変更  
北彩都あさひかわ地区(宮下通16・17丁目及び宮前通東の各一部)の一部を変更
- (ト) 「旭川圏都市計画防火地域及び準防火地域指定基準」に基づく指定区域の見直しによる準防火地域の変更
- (ナ) 用途地域の変更(商業及び近隣商業)に合わせ準防火地域の変更  
北彩都あさひかわ地区(宮下通10～18丁目及び宮前通西の各一部)の一部を変更
- (ニ) 用途地域の変更(近隣商業)に合わせ準防火地域の変更  
9条通, 9条西, 川端町及び本町の各一部

### Ⅲ－5 駐車場整備地区

告示年月日	告示番号	面積	備考
昭和48年 6月 1日決定	旭川市 第86号	約 144 ha	都心部(商業地域の一部ほか)
平成11年 7月 1日変更	旭川市 第111号	約 255 ha	都心部(商業地域及び北彩都あさひかわ地区の一部ほか)

Ⅲ－6 地区計画

地区の名称	面積(ha)	当初決定 年月日 市告示番号	最終決定 年月日 市告示番号	備考
神楽岡グリーンヒルズ	約 39.7	H 2.10.18 第 296号	H27. 8.21 第 561号	
旭川市ウッドタウン緑が丘	約 7.4	H 2.10.18 第 296号	H15. 3.26 第 116号	
西神楽1線地区	約 19.5	H 3.10.22 第 272号	H19.11.30 第 553号	
ハープタウン東光	約 20.3	H 3.10.22 第 272号	H15. 3.26 第 116号	
豊永橋地区	約 11.7	H 3.10.22 第 272号	H28. 6.10 第 445号	
共栄三西部地区	約 44.3	H 5. 4.23 第 97号	H28. 6.17 第 457号	
ノヴァ・エステート	約 41.0	H 5. 9.14 第 215号	H28. 6.17 第 457号	
旭川リサーチパーク	約 22.4	H 5. 9.14 第 215号	H27. 8.21 第 561号	
旭神町地区	約 47.0	H 6.10.25 第 201号	H15. 3.26 第 116号	
旭川物流団地	約 31.3	H 8. 3.29 第 55号	H15. 3.26 第 116号	
西御料地	約 41.1	H 9. 3.14 第 57号	H27. 8.21 第 561号	
ビバ・エステート	約 7.2	H 9. 6.11 第 145号	H15. 3.26 第 116号	
北彩都あさひかわ	約 85.5	H10. 6. 1 第 123号	H27. 8.21 第 561号	
ファームヒルズ嵐山	約 1.18	H14. 9.30 第 307号		(市街化調整区域)
エステート・エピオン	約 5.2	H17. 3.29 第 110号	H19. 8. 1 第 365号	
エステート・リパーク	約 24.9	H17. 3.29 第 110号	H19. 8. 1 第 365号	

地区の名称	面積(ha)	当初決定 年月日 市告示番号	最終決定 年月日 市告示番号	備考
東光パークタウン	約 24.7	H17. 3.29 第 110号		
ベルコート永山	約 23.0	H17. 3.29 第 110号	H19. 8. 1 第 365号	
ハッピー・タウン	約 15.5	H17. 3.29 第 110号	H19. 8. 1 第 365号	
パークアベニュー忠和	約 3.9	H17. 3.29 第 110号	H19. 8. 1 第 365号	
神楽岡ガーデンファーム	約 5.0	H17. 3.29 第 110号	H19. 8. 1 第 365号	
グランヴェール西御料	約 6.7	H17. 3.29 第 110号	H21. 11. 25 第 513号	
東光ライラックタウン	約 1.9	H19. 8. 1 第 364号		
コンコードパーク緑が丘	約 6.7	H23. 12. 29 第 687号		

#### IV 促進区域

##### IV-1 市街地再開発促進区域

告示年月日	告示番号	面積	備考
昭和62年 9月 8日決定	旭川市 第 277号	ha 約 0.2	宮下通7丁目 旭川宮下7地区市街地再開発 促進区域

## V 都市施設

### V-1 交通施設

#### (1) 道路

##### ア 都市計画道路の現況（旭川市関係分）

区分	都市計画道路							
	道路延長		舗装率	橋梁				計
	道路延長	舗装済延長		石狩川	牛朱別川	忠別川	美瑛川	
km	km	%	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	
国道	51.54	46.34	89.9	3 (2)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	6 (5)
道道	80.51	64.95	80.7	3 (3)	2 (2)	5 (4)	2 (2)	11 (11)
市道	116.25	76.17	65.5	3 (3)	4 (3)	2 (2)	1 (0)	11 (9)
計	248.30	187.46	75.5	9 (8)	7 (6)	9 (9)	3 (2)	28 (24)

\*資料：都市計画道路現況調書 R4.3.31 現在

\*下段( )内は整備済みの箇所

\*橋梁数は四大河川のみ対象

区分	都市計画道路							
	鉄道との立体交差					都市計画道路と都市計画道路の立体交差		
	北海道旅客鉄道株式会社					区分	計画	整備済
函館線	宗谷線	石北線	富良野線	計				
国道	3	2	1	0	6	国道と国道の立交	1	0
	(3)	(2)	(1)	(0)	(6)	国道と道道の立交	2	2
道道	0	4	3	3	10	国道と市道の立交	2	1
	(0)	(4)	(2)	(3)	(9)	道道と道道の立交	0	0
市道	3	6	0	2	11	道道と市道の立交	4	4
	(3)	(4)	(0)	(2)	(9)	市道と市道の立交	0	0
計	6	12	4	4	27	計	9	7
	(6)	(10)	(3)	(4)	(24)			

\*下段( )内は整備済みの箇所

#### イ 旭川圏の都市計画道路

	区分	路線数	延長 (Km)	備考
現決定	旭川市	68 (4)	248.30	
	鷹栖町	5 (2)	7.46	
	東神楽町	4 (2)	16.54	
	旭川圏	73	272.30	

\*資料：都市計画道路現況調書 R4.3.31 現在

\* ( ) 内数値は市・町重複



ウ 都市計画道路一覧

道路番号	道路名称	延長(m)	幅員(m)	車線の数	当初決定年月日及び告示番号 最終変更年月日及び告示番号	起 点 終 点
3・2・1	緑橋通	1,170	36.0	4	S24. 1. 31 建設省告示 65号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	宮下通8丁目 9条通8丁目
3・2・2	6区大通	790	36.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	春光2条7丁目 春光2条9丁目
3・3・3	1条通	7,720	27.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	曙1条8丁目 東旭川町共栄
3・3・4	台場4条通	12,580	27.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	神居町台場 東旭川町下兵村
3・3・5	神居旭山通	12,460	22.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	神居6条10丁目 東旭川町倉沼
3・3・6	嵐山通	3,070	25.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	4条西6丁目 緑町25丁目
3・3・7	旭町通	2,450	22.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H22. 3. 2 北海道告示 150号	旭町1条3丁目 旭町1条21丁目
3・3・8	金星橋通	6,010	27.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H23. 3. 29 北海道告示 216号	字近文5線2号 新星町3丁目
3・3・9	花咲通	2,840	27.0	4	S24. 1. 31 建設省告示 65号 H15. 10. 21 北海道告示1858号	春光3条6丁目 大雪通7丁目
3・3・10	4条東鷹栖通	8,630	27.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	4条通1丁目 東鷹栖1条6丁目
3・3・11	環状1号線	30,310	25.0	4	S40. 3. 10 建設省告示 462号 H13. 6. 8 北海道告示1042号	台場2条5丁目 忠和4条2丁目
3・1・12	高台永山線	6,460	51.0	4	S40. 3. 10 建設省告示 462号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	末広7条4丁目 永山10条12丁目
3・3・13	4丁目通	610	27.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	1条通4丁目 6条通4丁目
3・3・14	昭和通	3,060	27.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	神楽4条6丁目 旭町1条3丁目
3・3・15	永隆橋通	4,390	27.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	神楽4条8丁目 東8条6丁目
3・3・16	中央橋通	9,220	25.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	宮前1条1丁目 永山町11丁目
3・3・17	新成橋通	3,310	27.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	宮前1条2丁目 東7条10丁目
3・3・18	大雪通	12,180	27.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H28. 6. 10 旭川市告示 446号	神居町雨紛 永山町13丁目
3・3・19	一番通	5,360	28.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H20. 7. 23 旭川市告示 361号	永山6条5丁目 永山3条24丁目
3・3・20	永山東光線	7,950	22.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H28. 6. 10 北海道告示 411号	永山町9丁目 東光11条3丁目
3・3・21	南6条通	5,220	22.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H15. 10. 21 北海道告示1858号	宮前2条1丁目 東光16条7丁目
3・3・22	東旭川駅前通	600	22.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	東旭川北1条5丁目 東旭川北3条5丁目
3・2・23	西神楽線	10,160	32.0	4	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	神楽4条4丁目 西神楽南2条1丁目

道路番号	道路名称	延長(m)	幅員(m)	車線の数	当初決定年月日及び告示番号 最終変更年月日及び告示番号	起 点 終 点
3・4・24	6条通	700	20.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	6条通7丁目 6条通12丁目
3・4・25	7条通	2,440	20.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	7条通13丁目 豊岡7条3丁目
3・4・26	錦町通	2,300	16.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	川端町3条4丁目 錦町19丁目
3・4・27	近文線	1,090	18.0	2	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	緑町19丁目 旭町1条19丁目
3・4・28	北門線	1,620	16.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	緑町15丁目 大町2条15丁目
3・4・29	住吉春光線	1,060	16.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	住吉5条1丁目 春光町5条4丁目
3・4・30	近文東鷹栖線	7,860	18.0	2	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	川端町6条10丁目 東鷹栖4条3丁目
3・4・31	江丹別通	3,570	20.0	2	S24. 1. 31 建設省告示 65号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	春光町4条4丁目 鷹栖町北野東5条1丁目
3・4・32	春光高台線	3,320	20.0	2	S40. 3. 10 建設省告示 462号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	春光台2条1丁目 春光台2条12丁目
3・4・33	春光台通	530	18.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	春光台3条4丁目 春光台4条4丁目
3・4・34	末広高台通	5,110	18.0	2	S15. 7. 17 内務省告示 423号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	春光1条9丁目 春光台4条1丁目
3・4・35	豊岡神楽線	4,390	18.0	2	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	豊岡11条1丁目 緑が丘3条2丁目
3・4・36	神楽岡1号線	570	18.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	神楽岡1条4丁目 神楽岡5条4丁目
3・4・37	神楽岡通	3,920	18.0	2	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	神楽岡公園 緑が丘東3条3丁目
3・4・38	神居通	3,490	20.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	神居町雨紛 神居6条1丁目
3・4・39	西神楽中央通	1,100	18.0	2	S47. 5. 17 北海道告示1600号 H28. 6. 10 北海道告示 411号	西神楽北1条2丁目 西神楽1線13号
3・5・40	鷹栖通	3,610	14.0	2	S47. 7. 7 北海道告示2233号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	鷹栖町北野東5条1丁目 鷹栖町南1条1丁目
3・5・41	末広2条通	1,080	15.0	2	S47. 5. 17 旭川市告示 68号 H12. 6. 13 旭川市告示 173号	末広2条7丁目 末広2条12丁目
3・5・42	末広横通	1,670	15.0	2	S47. 5. 17 旭川市告示 68号 H12. 6. 13 旭川市告示 173号	末広1条7丁目 末広7条7丁目
3・3・43	東鷹栖 東旭川通	8,370	25.0	4	S40. 3. 10 建設省告示 462号 H12. 6. 13 北海道告示1058号	東鷹栖4条3丁目 東旭川町上兵村
3・5・44	永山4丁目通	1,230	15.0	2	S47. 5. 17 旭川市告示 68号 H12. 6. 13 旭川市告示 173号	永山3条8丁目 永山10条8丁目
3・4・46	東神楽線	10,590	22.0	2	S12. 12. 10 内務省告示 718号 H21. 3. 31 北海道告示 238号	4条通22丁目 東神楽町南1条東2丁目

道路番号	道路名称	延長(m)	幅員(m)	車線の数	当初決定年月日及び告示番号 最終変更年月日及び告示番号	起 終	点 点
3・4・47	空港通	4,770	20.0	2	S47. 5. 17 H17. 8. 2	北海道告示1600号 北海道告示 587号	東神楽町北3条東2丁目 東神楽町
3・3・48	7条公園通	450	27.0	2	S47. 7. 7 H12. 6. 13	北海道告示2233号 北海道告示1058号	7条通5丁目 7条通8丁目
3・4・49	緑町線	630	16.0	2	S55. 9. 20 H12. 6. 13	北海道告示2361号 北海道告示1058号	緑町15丁目 近文町14丁目
3・5・50	川端線	860	14.0	2	S55. 9. 3 H12. 6. 13	旭川市告示 250号 旭川市告示 173号	川端4条6丁目 川端4条10丁目
3・4・51	鷹栖末広通	3,830	20.0	2	H 2. 3. 29 H12. 6. 13	北海道告示 410号 北海道告示1058号	鷹栖町北1条2丁目 末広5条12丁目
3・4・52	緑が丘通	1,790	18.0	2	H 2. 3. 29 H12. 6. 13	北海道告示 410号 北海道告示1058号	緑が丘4条2丁目 西神楽2線6号
3・4・53	西御料地通	1,870	18.0	2	H 2. 3. 29 H12. 6. 13	北海道告示 410号 北海道告示1058号	緑が丘南2条1丁目 西神楽2線6号
3・4・54	下3号線	4,100	18.0	2	H 5. 4. 23 H12. 11. 21	北海道告示 614号 旭川市告示 323号	豊岡14条8丁目 東光21条8丁目
3・4・55	下4号線	2,990	20.0	2	H 5. 4. 23 H12. 6. 13	北海道告示 614号 北海道告示1058号	東旭川南1条1丁目 東旭川町共栄
3・4・56	豊岡7条通	1,030	20.0	2	H 5. 4. 23 H12. 6. 13	北海道告示 614号 北海道告示1058号	豊岡7条7丁目 東旭川町下兵村
3・4・57	東光南線	1,090	18.0	2	H 5. 4. 23 H12. 11. 21	北海道告示 614号 北海道告示 323号	東光16条6丁目 東光24条7丁目
3・4・58	神楽3条通	1,620	21.0	2	H 8. 6. 28 H25. 3. 8	北海道告示1014号 旭川市告示 154号	神楽3条4丁目 神楽岡公園
3・4・59	宮前通	700	21.0	2	H 8. 6. 28 H12. 6. 13	北海道告示1014号 北海道告示1058号	宮前1条2丁目 宮前1条3丁目
3・3・60	宮下通	360	27.0	4	H 8. 6. 28 H12. 6. 13	北海道告示1014号 北海道告示1058号	宮下通7丁目 宮下通9丁目
3・4・61	永山駅前通	200	21.0	2	H14. 8. 9 —	北海道告示1352号 —	永山2条19丁目 永山1条19丁目
3・3・62	東旭川 東神楽通	10,100	24.0	4	H24. 6. 8 —	北海道告示 394号 —	東旭川町上兵村 東神楽町字東神楽
7・4・1	東聖団地通	1,730	16.0	2	H 1. 5. 25 H12. 6. 13	東神楽町告示25号 北海道告示1058号	東神楽町ひじり野北1条4丁目 東神楽町ひじり野南1条4丁目
7・5・2	西御料地 1号線	1,050	15.0	2	H 2. 3. 29 H12. 6. 13	旭川市告示 63号 旭川市告示 173号	緑が丘南3条1丁目 西神楽2線5号
7・5・3	西御料地 2号線	390	15.0	2	H 2. 3. 29 H12. 6. 13	旭川市告示 63号 旭川市告示 173号	緑が丘南2条2丁目 西神楽2線4号
7・5・4	旭神1号線	880	15.0	2	H 5. 4. 26 H12. 6. 13	旭川市告示 99号 旭川市告示 173号	旭神2条4丁目 旭神2条5丁目
7・5・5	そよかぜ通	560	14.0	2	H 5. 4. 23 H12. 6. 13	鷹栖町告示 23号 鷹栖町告示 57号	鷹栖町北1条2丁目 鷹栖町北1条3丁目
7・5・6	つつじ通	260	14.0	2	H 5. 4. 23 H12. 6. 13	鷹栖町告示 23号 鷹栖町告示 57号	鷹栖町北1条3丁目 鷹栖町北1条3丁目
8・3・1	新旭川大通	780	27.0	—	S49. 9. 7 —	北海道告示3002号 —	東3条5丁目 東8条5丁目
8・4・2	銀座通	370	20.0	—	S52. 11. 21 —	北海道告示3396号 —	1条通14丁目 4条通14丁目

道路番号	道路名称	延長(m)	幅員(m)	車線の数	当初決定年月日及び告示番号 最終変更年月日及び告示番号	起 点 終 点
8・6・3	学園通	470	8.0	—	S55. 9. 3 —	北海道告示 250号 — 川端町4条9丁目 川端町5条8丁目
8・4・4	大町通	1,190	19.0	—	S60. 7. 11 —	北海道告示1179号 — 大町2条7丁目 北門町9丁目
8・3・5	春光大通	830	23.0	—	H 2. 9. 17 —	北海道告示1304号 — 春光4条2丁目 春光7条2丁目
8・4・6	平和通	1,040	20.0	—	H 7. 7. 14 —	北海道告示1091号 — 宮下通7丁目 8条通7丁目

(2) 交通広場

告 示	路 線 名	計画面積	供用面積	備 考
昭和27年 7月 8日決定 建設省 第 931号	永隆橋通	6,292㎡	—	駅前広場
昭和36年 3月11日決定 建設省 第 404号	緑橋通線	8,434㎡	8,434㎡	駅前広場 (昭和27年決定の変更)
平成 8年 6月28日決定 北海道 第1014号	宮下通	22,000㎡	22,000㎡	駅前広場 (昭和36年決定の変更)
平成 4年10月 6日決定 北海道 第1549号	鷹栖通線	1,016㎡	1,016㎡	交通広場
平成14年 8月 9日決定 北海道 第1352号	永山駅前通	2,500㎡	2,500㎡	駅前広場

(3) 都市高速鉄道

線路名称	告 示	位 置	延長面積	構 造	備 考
北海道 旅客鉄道 株式会社 宗谷線	昭和45年5月21日 北海道第1333号	起点 宮下通12丁目 終点 大雪通3丁目	2,660m	嵩上式 連続立体	起点・終点 の変更 幅員・区域 の変更
	平成8年8月23日 北海道第1306号	起点 宮下通8丁目 終点 永山町9丁目	8,840m	嵩上式 地表式	
	平成15年8月19日 北海道第1473号	起点 宮下通8丁目 終点 永山町9丁目	8,840m	嵩上式 地表式	
北海道 旅客鉄道 株式会社 函館線	平成8年8月23日 北海道第1306号	起点 近文町16丁目 終点 宮前通8丁目	3,540m	嵩上式 地表式	線路の追加
	平成15年8月19日 北海道第1473号	起点 近文町16丁目 終点 宮前通8丁目	3,540m	嵩上式 地表式	幅員・区域 の変更
北海道 旅客鉄道 株式会社 富良野線	平成8年8月23日 北海道第1306号	起点 神楽岡12条1丁目 終点 宮前通8丁目	2,190m	嵩上式 地表式	線路の追加
	平成15年8月19日 北海道第1473号	起点 神楽岡12条1丁目 終点 宮前通8丁目	2,190m	嵩上式 地表式	線形・幅員 の変更

(4) 駐車場

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
昭和48年 7月 2日決定 旭川市 第114号	7条駐車場	7条通 9丁目	約 0.45 ha	RC造 地下2層 計画台数 250 台 供用台数 242 台 出入口 各 1 か所

V-2 公共空地

(1) 都市計画公園の現況

	旭川市		鷹栖町		東神楽町		旭川圏	
	か所	ha	か所	ha	か所	ha	か所	ha
街区公園	272	52.13	7	1.66	11	2.10	290	55.89
近隣公園	28	44.20	1	1.20	3	6.40	32	51.80
地区公園	7	31.30	—	—	—	—	7	31.30
総合公園	4	130.50	1	58.00	—	—	5	188.50
運動公園	2	75.10	—	—	—	—	2	75.10
特殊公園 (風致)	1	142.20	—	—	—	—	1	142.20
合計	314	475.43	9	60.86	14	8.50	337	544.79

令和5年3月31日現在

## (2) 都市計画公園一覧

## 【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・ 1	新旭川児童公園	旭川市東8条4丁目	0.49	0.49	S25. 3.31 (建) 226号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 2	住吉公園	旭川市住吉4条1丁目	0.36	0.36	S28. 12. 22 (建) 1496号	S47. 12. 7 (市) 254号
2・2・ 3	6区公園	旭川市春光1条8丁目	0.25	0.25	S30. 12. 20 (建) 1508号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 4	豊岡第1公園	旭川市豊岡5条1丁目	0.40	0.40	S38. 3. 16 (建) 554号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 5	豊岡第2公園	旭川市豊岡6条4丁目	0.29	0.29	S38. 3. 16 (建) 554号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 6	豊岡第3公園	旭川市豊岡4条4丁目	0.36	0.36	S38. 3. 16 (建) 554号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 7	豊岡第4公園	旭川市豊岡2条4丁目	0.40	0.40	S38. 3. 16 (建) 554号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 8	5区公園	旭川市春光3条8丁目	0.33	0.33	S38. 3. 16 (建) 554号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 9	亀吉公園	旭川市亀吉2条2丁目	0.30	0.30	S41. 8. 20 (建) 2831号	S47. 7. 3 (市) 122号
2・2・ 10	あおば公園	旭川市春光7条5丁目	0.14	0.14	S41. 12. 28 (建) 4239号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 11	わかば公園	旭川市春光7条6丁目	0.17	0.17	S41. 12. 28 (建) 4239号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 12	静望公園	旭川市旭岡2丁目	0.40	0.40	S42. 4. 24 (建) 526号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 13	静陵公園	旭川市旭岡5丁目	0.19	0.19	S42. 4. 24 (建) 526号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 14	しらぎく公園	旭川市 春光台4条4丁目	0.26	0.26	S45. 4. 15 (市) 46号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 15	さくら公園	旭川市 春光台4条4丁目	0.50	0.50	S45. 4. 15 (市) 46号	H21. 5. 27 (市) 236号
2・2・ 16	ひまわり公園	旭川市 春光台3条4丁目	0.28	0.28	S45. 4. 15 (市) 46号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 17	くるみ公園	旭川市 春光台2条4丁目	0.41	0.41	S45. 4. 15 (市) 46号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 18	北斗公園	旭川市末広6条3丁目	0.21	0.21	S45. 4. 15 (市) 46号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 19	あづま公園	旭川市末広5条1丁目	0.17	0.17	S45. 4. 15 (市) 46号	S56. 3. 4 (市) 41号
2・2・ 20	うっぺつ公園	旭川市末広5条3丁目	0.18	0.18	S45. 4. 15 (市) 46号	S56. 3. 4 (市) 41号
2・2・ 21	北新公園	旭川市末広4条3丁目	0.25	0.25	S45. 4. 15 (市) 46号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・ 22	六合公園	旭川市末広4条2丁目	0.24	0.24	S45. 4. 15 (市) 46号	S49. 2. 9 (市) 17号

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・23	末広公園	旭川市末広3条3丁目	0.25	0.25	S45. 4. 15 (市) 46号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・24	永山ポプラ公園	旭川市永山7条13丁目	0.11	0.11	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・25	光陽公園	旭川市東光2条1丁目	0.12	0.12	S46. 2. 27 (市) 42号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・26	にしき公園	旭川市錦町17丁目	0.20	0.20	S46. 2. 27 (市) 42号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・27	東鷹栖 みずほ公園	旭川市 東鷹栖1条3丁目	0.25	0.25	S46. 2. 27 (町) 23号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・28	中央公園	旭川市 東鷹栖1条4丁目	0.18	0.18	S46. 2. 27 (町) 23号	S49. 2. 9 (市) 17号
2・2・29	大成公園	旭川市8条通14丁目	0.65	0.65	S47. 7. 3 (市) 122号	
2・2・30	かえで公園	旭川市10条通21丁目	0.25	0.25	S47. 12. 7 (市) 254号	
2・2・31	しらかば公園	旭川市豊岡13条1丁目	0.17	0.17	S47. 12. 7 (市) 254号	
2・2・32	ななかまど公園	旭川市豊岡13条2丁目	0.17	0.17	S47. 12. 7 (市) 254号	
2・2・33	すずかけ公園	旭川市豊岡11条2丁目	0.16	0.16	S47. 12. 7 (市) 254号	
2・2・34	やなぎ公園	旭川市豊岡10条1丁目	0.23	0.23	S47. 12. 7 (市) 254号	
2・2・35	きほく公園	旭川市9条通22丁目	0.70	0.70	S47. 12. 7 (市) 254号	
2・2・36	若草公園	旭川市2条通3丁目	0.11	0.11	S47. 12. 7 (市) 254号	
2・2・37	神居4条第1公園	旭川市神居4条4丁目	0.17	0.17	S49. 2. 9 (市) 17号	
2・2・38	末広ひばり公園	旭川市 末広東1条7丁目	0.32	0.32	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・39	末広 やまどり公園	旭川市 末広東2条9丁目	0.33	0.33	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・40	末広こぼと公園	旭川市 末広東1条10丁目	0.36	0.36	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・41	東光8条第1公園	旭川市東光8条6丁目	0.14	0.14	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・42	忠和第1公園	旭川市忠和5条5丁目	0.18	0.18	S49. 4. 25 (市) 55号	S51. 11. 10 (市) 260号
2・2・43	三保公園	旭川市 流通団地2条4丁目	0.30	0.30	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・44	春光台 1条第1公園	旭川市 春光台1条2丁目	0.26	0.26	S49. 4. 25 (市) 55号	

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・45	春光台 1条第2公園	旭川市 春光台1条3丁目	0.26	0.26	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・46	春光台 1条第3公園	旭川市 春光台1条4丁目	0.26	0.26	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・47	春光台 2条第1公園	旭川市 春光台2条7丁目	0.21	0.21	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・48	春光台 2条第2公園	旭川市 春光台2条8丁目	0.25	0.25	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・49	春光台 3条第1公園	旭川市 春光台3条2丁目	0.27	0.27	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・50	春光台 3条第2公園	旭川市 春光台3条5丁目	0.26	0.26	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・51	春光台 4条第1公園	旭川市 春光台4条3丁目	0.26	0.26	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・52	春光台 4条第2公園	旭川市 春光台4条7丁目	0.43	0.43	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・53	春光台 4条第3公園	旭川市 春光台4条9丁目	0.23		S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・54	春光台5条公園	旭川市 春光台5条3丁目	0.26	0.26	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・55	緑が丘東公園	旭川市 緑が丘2条4丁目	0.40	0.40	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・56	緑が丘南公園	旭川市 緑が丘5条4丁目	0.26	0.26	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・57	緑が丘西公園	旭川市 緑が丘4条1丁目	0.33	0.33	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・58	緑が丘北公園	旭川市 緑が丘2条1丁目	0.28	0.28	S49. 4. 25 (市) 55号	
2・2・59	東3条第1公園	旭川市東3条1丁目	0.18	0.18	S49. 10. 31 (市) 222号	H 4. 10. 16 (市) 226号
2・2・60	永山 あすなろ公園	旭川市永山2条22丁目	0.25	0.25	S49. 10. 31 (市) 222号	S51. 11. 10 (市) 260号
2・2・61	末広子ぐま公園	旭川市末広4条6丁目	0.07	0.07	S50. 6. 19 (市) 95号	
2・2・62	永山 かぜの子公園	旭川市永山6条11丁目	0.06	0.06	S50. 6. 19 (市) 96号	
2・2・63	東光 すぎの子公園	旭川市東光16条5丁目	0.05	0.05	S50. 6. 19 (市) 97号	
2・2・64	神居 ピーターパン公園	旭川市神居6条10丁目	0.06	0.06	S50. 6. 19 (市) 98号	
2・2・65	東光 おおぞら公園	旭川市東光7条1丁目	0.17	0.17	S50. 12. 1 (市) 371号	
2・2・66	豊岡つくし公園	旭川市豊岡14条7丁目	0.05	0.05	S51. 4. 1 (市) 51号	



【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・ 67	豊岡 なでしこ公園	旭川市豊岡2条5丁目	0.06	0.06	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 68	西神楽 しらゆき公園	旭川市 西神楽北1条4丁目	0.11	0.11	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 69	神楽岡神朋公園	旭川市 神楽岡7条6丁目	0.23	0.23	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 70	神楽さつき公園	旭川市神楽6条5丁目	0.14	0.14	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 71	雨紛 そよかぜ公園	旭川市神居4条18丁目	0.11	0.11	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 72	神居 ピノキオ公園	旭川市神居9条1丁目	0.06	0.06	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 73	忠和 やまびこ公園	旭川市忠和4条6丁目	0.51	0.51	S51. 4. 1 (市) 51号	S51. 11. 10 (市) 260号
2・2・ 74	曙こだま公園	旭川市曙北3条7丁目	0.15	0.15	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 75	錦はるかぜ公園	旭川市錦町20, 21丁目	0.64	0.64	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 76	末広 しらすぎ公園	旭川市末広5条5丁目	0.12	0.12	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 77	末広 はなぞの公園	旭川市 末広東1条5丁目	0.16	0.16	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 78	末広子じか公園	旭川市 末広東2条3丁目	0.07	0.07	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 79	新富すずめ公園	旭川市新富3条1丁目	0.06	0.06	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 80	永山こぶし公園	旭川市永山8条11丁目	0.11	0.11	S51. 4. 1 (市) 51号	
2・2・ 81	豊岡 ひまわり公園	旭川市豊岡12条5丁目	0.06	0.06	S51. 11. 10 (市) 260号	
2・2・ 82	豊岡れんげ公園	旭川市豊岡6条5丁目	0.07	0.07	S51. 11. 10 (市) 260号	
2・2・ 83	豊岡 サルビア公園	旭川市豊岡4条8丁目	0.08	0.08	S51. 11. 10 (市) 260号	
2・2・ 84	東光 やまぶき公園	旭川市東光10条5丁目	0.14	0.14	S51. 11. 10 (市) 260号	
2・2・ 85	東光 はまなす公園	旭川市東光7条6丁目	0.10	0.10	S51. 11. 10 (市) 260号	
2・2・ 86	宮下東宮公園	旭川市宮下通21丁目	0.11	0.11	S51. 11. 10 (市) 260号	
2・2・ 87	神楽岡 みつばち公園	旭川市 神楽岡11条6丁目	0.09	0.09	S51. 11. 10 (市) 260号	
2・2・ 88	神楽岡 とんぼ公園	旭川市 神楽岡7条3丁目	0.05	0.05	S51. 11. 10 (市) 260号	

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・89	神居 ミッキーマウス公園	旭川市神居5条4丁目	0.06	0.06	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・90	忠和ポパイ公園	旭川市忠和7条4丁目	0.18	0.18	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・91	忠和 しらかば公園	旭川市忠和4条7丁目	0.10		S51.11.10 (市) 260号	
2・2・92	旭町うさぎ公園	旭川市旭町1条14丁目	0.12	0.12	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・93	北門ビーバー公園	旭川市北門町21丁目	0.12	0.12	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・94	大町 しろくま公園	旭川市大町2条18丁目	0.10	0.10	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・95	末広かけす公園	旭川市末広1条5丁目	0.05	0.05	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・96	末広もず公園	旭川市末広2条9丁目	0.14	0.14	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・97	東鷹栖 うぐいす公園	旭川市 東鷹栖東1条2丁目	0.05	0.05	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・98	永山かつら公園	旭川市永山8条14丁目	0.11	0.11	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・99	永山 あおぞら公園	旭川市永山4条12丁目	0.13	0.13	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・100	永山 とちのき公園	旭川市永山5条4丁目	0.09	0.09	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・101	永山 ライラック公園	旭川市永山6条2丁目	0.07	0.07	S51.11.10 (市) 260号	
2・2・102	東旭川 みつば公園	旭川市 東旭川北1条4丁目	0.09	0.09	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・103	豊岡 こまくさ公園	旭川市豊岡13条3丁目	0.21	0.21	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・104	豊岡 りんどう公園	旭川市豊岡14条4丁目	0.48	0.48	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・105	豊岡 すずらん公園	旭川市豊岡13条5丁目	0.20	0.20	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・106	豊岡 しらゆり公園	旭川市豊岡15条6丁目	0.47	0.47	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・107	豊岡 かたくり公園	旭川市豊岡13条6丁目	0.15	0.15	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・108	豊岡あざみ公園	旭川市豊岡7条6丁目	0.12	0.12	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・109	東光2条 おおぞら公園	旭川市東光2条7丁目	0.11	0.11	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・110	東光 あじさい公園	旭川市東光12条6丁目	0.13	0.13	S52.11.28 (市) 237号	

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・111	亀吉つつじ公園	旭川市 亀吉2・3条3丁目	0.60	0.60	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・112	曙すみれ公園	旭川市曙2条8丁目	0.08	0.08	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・113	神楽岡 すずむし公園	旭川市 神楽岡5条5丁目	0.08	0.08	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・114	忠和アトム公園	旭川市忠和3条4丁目	0.15	0.15	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・115	忠和バンビ公園	旭川市忠和6条3丁目	0.27	0.27	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・116	台場 あさかぜ公園	旭川市台場1条4丁目	0.20	0.20	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・117	台場 さざなみ公園	旭川市台場4条1丁目	0.06	0.06	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・118	大町北鎮公園	旭川市大町2条10丁目	0.11	0.11	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・119	末広かもめ公園	旭川市末広3条4丁目	0.10	0.10	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・120	末広 はやぶさ公園	旭川市末広3条8丁目	0.16	0.16	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・121	末広 おしどり公園	旭川市末広5条9丁目	0.18	0.18	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・122	東鷹栖 かっこう公園	旭川市 東鷹栖3条3丁目	0.05	0.05	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・123	永山 からまつ公園	旭川市永山5条23丁目	0.22	0.22	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・124	永山かしわ公園	旭川市永山9条9丁目	0.19	0.19	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・125	永山 にれの木公園	旭川市永山4条7丁目	0.21	0.21	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・126	永山 もくれん公園	旭川市永山7条3丁目	0.20	0.20	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・127	永山 あかしや公園	旭川市永山10条3丁目	0.20	0.20	S52.11.28 (市) 237号	
2・2・128	東旭川 クローバー公園	旭川市 東旭川北2条6丁目	0.08		S54.11.13 (市) 263号	
2・2・129	東旭川 なのはな公園	旭川市 東旭川南1条8丁目	0.10	0.10	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・130	東旭川 わかな公園	旭川市 東旭川南1条4丁目	0.18	0.18	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・131	豊岡双葉公園	旭川市豊岡6条7丁目	0.32	0.32	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・132	豊岡 たんぽぽ公園	旭川市豊岡5条7丁目	0.06	0.06	S54.11.13 (市) 263号	

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・133	豊岡 あさがお公園	旭川市豊岡2条7丁目	0.07	0.07	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・134	東光めばえ公園	旭川市東光13条7丁目	0.21	0.21	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・135	東光 わんぱく公園	旭川市東光15条6丁目	0.19	0.19	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・136	東光めぐみ公園	旭川市東光19条6丁目	0.08	0.08	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・137	東光真和公園	旭川市東光17条5丁目	0.12	0.12	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・138	東光のぞみ公園	旭川市東光2条2丁目	0.10	0.10	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・139	東光もみじ公園	旭川市東光14条2丁目	0.15	0.15	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・140	西神楽 オーロラ公園	旭川市 西神楽北2条2丁目	0.06	0.06	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・141	神楽岡 かんたん公園	旭川市 神楽岡4条7丁目	0.06	0.06	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・142	神楽岡 くわがた公園	旭川市 神楽岡7条4丁目	0.10	0.10	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・143	忠和 ロボット公園	旭川市忠和6条5丁目	0.06	0.06	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・144	忠和あかね公園	旭川市忠和5条4丁目	0.18	0.18	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・145	忠和モーモー公園	旭川市忠和3条3丁目	0.18	0.18	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・146	忠和 エンゼル公園	旭川市忠和1条5丁目	0.46	0.46	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・147	近文 しらかば公園	旭川市 近文町24・25丁目	0.08	0.08	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・148	錦エゾリス公園	旭川市錦町24丁目	0.06	0.06	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・149	末広互助公園	旭川市末広2条2丁目	0.10	0.10	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・150	末広 しろばと公園	旭川市末広6条4丁目	0.17	0.17	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・151	末広つばめ公園	旭川市末広1条8丁目	0.11	0.11	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・152	東鷹栖 ななかまど公園	旭川市末広1条14丁目	0.10	0.10	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・153	永山くるみ公園	旭川市永山4条24丁目	0.08	0.08	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・154	永山 どんぐり公園	旭川市永山8条20丁目	0.05	0.05	S54.11.13 (市) 263号	

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・155	永山屯田公園	旭川市 永山3・4条18丁目	0.15	0.15	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・156	永山みずほ公園	旭川市永山6条16丁目	0.28	0.28	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・157	永山さくら公園	旭川市永山9条11丁目	0.29	0.29	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・158	東3条 フレンド公園	旭川市東3条10丁目	0.33	0.33	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・159	東5条 草ぶえ公園	旭川市東5条9丁目	0.25	0.25	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・160	東8条 青い鳥公園	旭川市東8条6丁目	0.09	0.09	S54.11.13 (市) 263号	
2・2・161	豊岡 コスモス公園	旭川市豊岡9条6丁目	0.05	0.05	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・162	東光ふじ公園	旭川市東光5条8丁目	0.10	0.10	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・163	東光 8条花園公園	旭川市東光8条5丁目	0.21	0.21	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・164	東光わらべ公園	旭川市東光14条5丁目	0.05	0.05	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・165	南5条 なかよし公園	旭川市南5条通25丁目	0.13	0.13	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・166	忠和 タイガー公園	旭川市忠和8条3丁目	0.18	0.18	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・167	大町もず公園	旭川市 大町2条13・14丁目	0.13	0.13	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・168	末広東 めじろ公園	旭川市 末広東3条4丁目	0.08	0.08	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・169	末広 きじぼと公園	旭川市末広2条5丁目	0.08	0.08	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・170	末広 こまどり公園	旭川市末広6条8丁目	0.14	0.14	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・171	末広 うぐいす公園	旭川市末広4条9丁目	0.08	0.08	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・172	末広 セキレイ公園	旭川市末広1条11丁目	0.30	0.30	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・173	永山はぎ公園	旭川市永山6条5丁目	0.06	0.06	S55. 9. 3 (市) 249号	
2・2・174	愛宕 しらかば公園	旭川市豊岡12条7丁目	0.12	0.12	S56. 3. 4 (市) 41号	
2・2・175	東旭川 あおば公園	旭川市 東旭川南1条1丁目	0.22	0.22	S56. 3. 4 (市) 41号	H 5.10. 1 (市) 229号
2・2・176	東光 まゆみ公園	旭川市東光6条7丁目	0.10	0.10	S56. 3. 4 (市) 41号	

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・177	忠和 ペリカン公園	旭川市忠和2条5丁目	0.10	0.10	S56. 3. 4 (市) 41号	
2・2・178	大町ひぐま公園	旭川市大町1条19丁目	0.05	0.05	S56. 3. 4 (市) 41号	
2・2・179	末広 ホトトギス公園	旭川市末広6条9丁目	0.08	0.08	S56. 3. 4 (市) 41号	H 3. 4. 3 (市) 84号
2・2・180	東鷹栖 ツグミ公園	旭川市 東鷹栖東1条4丁目	0.08	0.08	S56. 3. 4 (市) 41号	
2・2・181	大雪のぼら公園	旭川市大雪通6丁目	0.09	0.09	S56. 3. 4 (市) 41号	H18. 8. 3 (市) 349号
2・2・182	神楽 まつむし公園	旭川市神楽2条11丁目	0.10	0.10	S56.11. 4 (市) 277号	
2・2・183	つばめ公園	旭川市7条通17丁目	0.12	0.12	S56.11. 4 (市) 277号	
2・2・184	台場 そよかぜ公園	旭川市台場1条6丁目	0.12	0.12	S58. 3.28 (市) 75号	
2・2・185	5区わかば公園	旭川市春光3条7丁目	0.06	0.06	S58. 3.28 (市) 75号	
2・2・186	永山 とどまつ公園	旭川市永山1条24丁目	0.07	0.07	S58. 3.28 (市) 75号	
2・2・187	豊岡 サフラン公園	旭川市豊岡3条8丁目	0.15	0.15	S58. 3.28 (市) 75号	
2・2・188	東3条 ミッキー公園	旭川市東3条11丁目	0.15	0.15	S58. 3.28 (市) 75号	
2・2・189	新富 エンゼル公園	旭川市新富1条2丁目	0.30	0.30	S58. 3.28 (市) 75号	
2・2・190	新富 なかよし公園	旭川市新富1条3丁目	0.31	0.31	S58. 3.28 (市) 75号	
2・2・191	新富 やまびこ公園	旭川市新富2条2丁目	0.15	0.15	S58. 3.28 (市) 75号	
2・2・192	新富わらべ公園	旭川市新富2条1丁目	0.05	0.05	S58. 3.28 (市) 75号	
2・2・193	東旭川 たんぽぽ公園	旭川市 東旭川北1条1丁目	0.28	0.28	S58.12.29 (市) 384号	H 9. 6.11 (市) 146号
2・2・194	豊岡 あおぞら公園	旭川市豊岡16条7丁目	0.09	0.09	S58.12.29 (市) 384号	
2・2・195	豊岡若葉公園	旭川市豊岡9条7丁目	0.24	0.24	S58.12.29 (市) 384号	
2・2・196	豊岡 やすらぎ公園	旭川市豊岡2条8丁目	0.09	0.09	S58.12.29 (市) 384号	
2・2・197	東光かおり公園	旭川市東光11条7丁目	0.08	0.08	S58.12.29 (市) 384号	
2・2・198	神楽新星公園	旭川市神楽5条1丁目	0.11	0.11	S58.12.29 (市) 384号	

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・199	北門 フレンド公園	旭川市北門町8丁目	0.24	0.24	S58.12.29 (市) 384号	
2・2・200	永山もみじ公園	旭川市永山10条6丁目	0.08	0.08	S58.12.29 (市) 384号	
2・2・201	豊岡のぎく公園	旭川市豊岡13条8丁目	0.16	0.16	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・202	豊岡さつき公園	旭川市豊岡7条8丁目	0.15	0.15	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・203	東光 そよかぜ公園	旭川市東光15条8丁目	0.26	0.26	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・204	東光 やまびこ公園	旭川市東光16条7丁目	0.19	0.19	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・205	東光 ひがし野公園	旭川市東光19条7丁目	0.25	0.25	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・206	神楽岡 こおろぎ公園	旭川市 神楽岡8条6丁目	0.16	0.16	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・207	神楽岡 なかよし公園	旭川市 神楽岡14条3丁目	0.11	0.11	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・208	忠和アポロ公園	旭川市忠和8条5丁目	0.10	0.10	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・209	忠和ポプラ公園	旭川市忠和5条2丁目	0.26	0.26	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・210	忠和つばき公園	旭川市忠和6条1丁目	0.20	0.20	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・211	末広 あかしや公園	旭川市末広2条11丁目	0.13	0.13	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・212	永山 サンシャイン公園	旭川市永山8条15丁目	0.23	0.23	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・213	永山 えぞまつ公園	旭川市永山7条19丁目	0.11	0.11	S61. 1.31 (市) 26号	
2・2・214	神居 なかよし公園	旭川市神居2条18丁目	0.16	0.16	S61.12.18 (市) 434号	
2・2・215	末広 キンジャク公園	旭川市末広4条11丁目	0.25	0.25	S62. 3. 3 (市) 50号	
2・2・216	末広東 ほのぼ野公園	旭川市 末広東2条12丁目	0.34	0.34	S62. 3. 3 (市) 50号	
2・2・217	豊岡まつ葉公園	旭川市豊岡8条4丁目	0.16	0.16	S62. 3. 3 (市) 50号	
2・2・218	東光さくら公園	旭川市東光12条1丁目	0.15	0.15	S62. 3. 3 (市) 50号	
2・2・219	川端 なかよし公園	旭川市 川端町4条6丁目	0.20	0.20	S62. 3. 3 (市) 50号	
2・2・220	川端 ふれあい公園	旭川市 川端町5条8丁目	0.36	0.36	S62. 3. 3 (市) 50号	

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・221	川端 ほのぼの公園	旭川市 川端町4条10丁目	0.20	0.20	S62. 3. 3 (市) 50号	
2・2・222	新星公園	旭川市新星町2丁目	0.19	0.19	S62. 9. 25 (市) 299号	
2・2・223	新星つつじ公園	旭川市新星町1丁目	0.24	0.24	S62. 9. 25 (市) 299号	
2・2・224	永山 しらかば公園	旭川市永山9条1丁目	0.57	0.57	S62. 9. 25 (市) 299号	
2・2・225	永山 あかまつ公園	旭川市永山14条3丁目	0.12		S62. 9. 25 (市) 299号	
2・2・226	永山 しゃくなげ公園	旭川市永山13条2丁目	0.68	0.68	S62. 9. 25 (市) 299号	
2・2・227	東旭川 すみれ公園	旭川市 東旭川北1条2丁目	0.09	0.09	S63. 12. 20 (市) 391号	
2・2・228	南2条 ミツバチ公園	旭川市南2条通21丁目	0.17	0.17	S63. 12. 20 (市) 391号	
2・2・229	忠和 ピッコロ公園	旭川市忠和2条4丁目	0.16	0.16	S63. 12. 20 (市) 391号	
2・2・230	東光 アカシア公園	旭川市東光9条7丁目	0.12	0.12	H 2. 3. 29 (市) 63号	
2・2・231	神居 かわかぜ公園	旭川市神居1条21丁目	0.25	0.25	H 2. 3. 29 (市) 63号	
2・2・232	西御料 あかね公園	旭川市 緑が丘南2条2丁目	0.23	0.23	H 2. 3. 29 (市) 63号	
2・2・233	神楽岡 ありんこ公園	旭川市 神楽岡13条9丁目	0.26	0.26	H 2. 3. 29 (市) 63号	
2・2・234	神楽岡 ゆきむし公園	旭川市 神楽岡12条8丁目	0.25	0.25	H 2. 3. 29 (市) 63号	
2・2・235	永山あずま公園	旭川市永山4条21丁目	0.13	0.13	H 3. 4. 3 (市) 84号	
2・2・236	東光旭東公園	旭川市東光6条3丁目	0.12	0.12	H 3. 4. 3 (市) 84号	
2・2・237	緑が丘東 メダカ公園	旭川市 緑が丘東2条4丁目	0.10	0.10	H 3. 4. 3 (市) 84号	H23. 2. 28 (市) 86号
2・2・238	神楽岡 かぶと公園	旭川市 神楽岡12条3丁目	0.09	0.09	H 3. 4. 3 (市) 84号	
2・2・239	神楽 みのむし公園	旭川市神楽4条10丁目	0.17	0.17	H 3. 4. 3 (市) 84号	
2・2・240	東光ポピー公園	旭川市東光21条6丁目	0.28	0.28	H 3. 10. 22 (市) 274号	
2・2・241	東光 ラベンダー公園	旭川市東光24条6丁目	0.28	0.28	H 3. 10. 22 (市) 274号	
2・2・242	緑が丘東 ホテル公園	旭川市 緑が丘東2条3丁目	0.20	0.20	H 3. 10. 22 (市) 274号	H23. 2. 28 (市) 86号



【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・243	豊岡 すみれ公園	旭川市豊岡2条10丁目	0.15	0.15	H 4. 10. 16 (市) 226号	
2・2・244	東光 みどり公園	旭川市東光1条10丁目	0.15	0.15	H 4. 10. 16 (市) 226号	
2・2・245	神楽岡 くつわむし公園	旭川市 神楽岡14条4丁目	0.13	0.13	H 4. 10. 16 (市) 226号	
2・2・246	見本林 モミの木公園	旭川市神楽7条8丁目	0.14	0.14	H 4. 10. 16 (市) 226号	
2・2・247	永山小鳥公園	旭川市永山6条10丁目	0.09	0.09	H 4. 10. 16 (市) 226号	
2・2・248	豊岡 キキョウ公園	旭川市 豊岡10条10丁目	0.21	0.21	H 5. 10. 1 (市) 229号	H 6. 11. 24 (市) 227号
2・2・249	豊岡 ヒナゲシ公園	旭川市豊岡7条10丁目	0.27	0.27	H 5. 10. 1 (市) 229号	H 6. 11. 24 (市) 227号
2・2・250	豊岡 アヤメ公園	旭川市豊岡5条10丁目	0.66	0.66	H 5. 10. 1 (市) 229号	H 6. 11. 24 (市) 227号
2・2・251	旭神 さくら公園	旭川市旭神1条5丁目	0.21	0.21	H 5. 10. 1 (市) 229号	
2・2・252	旭神 もみじ公園	旭川市旭神3条4丁目	0.21	0.21	H 5. 10. 1 (市) 229号	
2・2・253	西御料 あけぼの公園	旭川市 西御料2条1丁目	0.15	0.15	H 8. 3. 29 (市) 54号	
2・2・254	西御料 ちぐさ公園	旭川市 西御料3条2丁目	0.15	0.15	H 8. 3. 29 (市) 54号	
2・2・255	宮前 あさひ公園	旭川市宮前1条4丁目	0.35	0.35	H 8. 6. 28 (市) 147号	
2・2・256	宮前 のぞみ公園	旭川市宮前1条4丁目	0.20	0.20	H 8. 6. 28 (市) 147号	
2・2・257	宮前 かわせ公園	旭川市南6条通17丁目	0.35	0.35	H 8. 6. 28 (市) 147号	H 9. 8. 29 (市) 206号
2・2・258	宮下 そよかぜ公園	旭川市宮下通5丁目	0.15	0.15	H 8. 6. 28 (市) 147号	
2・2・259	東旭川 わかば公園	旭川市 東旭川南2条3丁目	0.17	0.17	H17. 3. 29 (市) 111号	
2・2・260	豊岡 しんりよく公園	旭川市 豊岡10条11丁目	0.20	0.20	H17. 3. 29 (市) 111号	H20. 7. 16 (市) 353号
2・2・261	豊岡 じゅひょう公園	旭川市 豊岡9条11丁目	0.14	0.14	H17. 3. 29 (市) 111号	H20. 7. 16 (市) 353号
2・2・262	豊岡 もみじ公園	旭川市豊岡6条11丁目	0.20	0.20	H17. 3. 29 (市) 111号	H20. 7. 16 (市) 353号
2・2・263	東光 はるかぜ公園	旭川市 東光17・18条8丁目	0.45	0.45	H17. 3. 29 (市) 111号	
2・2・264	東光 かえで公園	旭川市東光21条9丁目	0.21	0.21	H17. 3. 29 (市) 111号	

【 街 区 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2・2・265	西御料 ゆうやけ公園	旭川市 西御料3条3丁目	0.19	0.19	H17. 3. 29 (市) 111号	H21. 11. 25 (市) 514号
2・2・266	神楽岡 おにやんま公園	旭川市 神楽岡8条7丁目	0.20	0.20	H17. 3. 29 (市) 111号	
2・2・267	忠和 ささゆり公園	旭川市忠和1条2丁目	0.13	0.13	H17. 3. 29 (市) 111号	
2・2・268	ひよどり公園	旭川市末広2条13丁目	0.21	0.21	H17. 3. 29 (市) 111号	H23. 2. 28 (市) 86号
2・2・269	かわせみ公園	旭川市末広2条15丁目	0.21	0.21	H17. 3. 29 (市) 111号	H23. 2. 28 (市) 86号
2・2・270	永山 れんぎょう公園	旭川市 永山10条15丁目	0.25	0.25	H17. 3. 29 (市) 111号	
2・2・271	永山 あじさい公園	旭川市永山9条14丁目	0.39	0.39	H17. 3. 29 (市) 111号	
2・2・272	東光 ライラック公園	旭川市東光12条3丁目	0.05	0.05	H19. 8. 1 (市) 366号	
計	272箇所		52.13	51.60		

【 近 隣 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
3・3・ 1	金星公園	旭川市東3条6丁目	1.1	0.9	S30.12.20 (建)1508号	S49. 2.12 (道) 330号
3・3・ 2	豊岡公園	旭川市豊岡6条3丁目	1.2	1.1	S38. 3.16 (建) 554号	S49. 2.12 (道) 330号
3・3・ 3	旭岡公園	旭川市旭岡5丁目	1.8	1.8	S42. 4.24 (建) 526号	S54.12.22 (道)3930号
3・3・ 4	神陵公園	旭川市 緑が丘3条3丁目	2.0	2.0	S44.12.26 (道)2753号	S49. 2.12 (道) 330号
3・3・ 5	千代の山公園	旭川市 春光台3条3丁目	2.5	2.5	S49. 6. 1 (道)1875号	
3・3・ 6	春の台公園	旭川市 春光台5条1丁目	1.2	1.2	S49. 6. 1 (道)1875号	
3・3・ 7	鷹の巣公園	旭川市 春光台3条8丁目	1.3	1.3	S49. 6. 1 (道)1875号	
3・3・ 8	いこい公園	旭川市 流通団地3条4丁目	1.7	1.7	S49. 6. 1 (道)1875号	
3・3・ 9	東旭川屯田公園	旭川市 東旭川南1条6丁目	1.0	1.0	S50. 6.20 (道)2125号	
3・3・10	春光園	旭川市春光5条7丁目	1.7	1.7	S51.12.21 (道)4053号	
3・3・11	東光公園	旭川市東光1条8丁目 及び東光2条8丁目	1.0	1.0	S53. 9.16 (道)2913号	
3・3・12	千代田公園	旭川市東光13条8丁目	1.0	1.0	S54.12.22 (道)3990号	
3・3・13	永山公園	旭川市永山9条8丁目	1.0	1.0	S46. 2.27 (市) 42号	S54.12.22 (道)3990号
3・3・14	はす池公園	旭川市神居9条6丁目 及び神居町神岡	1.4	1.4	S58. 3.31 (道) 600号	H 5.10. 1 (市) 229号
3・3・15	豊岡東公園	旭川市豊岡10条9丁目	1.0	1.0	S61. 2.10 (道) 191号	
3・3・16	末広北公園	旭川市末広5条12丁目	1.4	1.4	S62.11.19 (道)1897号	
3・3・17	日ノ出公園	旭川市 工業団地3条2丁目	1.8	1.8	S63. 3.31 (道) 468号	
3・3・18	末広東公園	旭川市 末広東3条5丁目	1.2	1.2	H 2. 3.29 (道) 410号	
3・3・19	神居東公園	旭川市神居4条20丁目	1.0	1.0	H 2. 3.29 (道) 410号	
3・3・20	西御料公園	旭川市 緑が丘南2条1丁目	1.7	1.7	H 2. 3.29 (道) 410号	
3・3・21	日ノ出北公園	旭川市 工業団地5条2丁目	1.3	1.3	H 3. 3.28 (道) 451号	H 6.11.24 (市) 227号
3・3・22	共栄公園	旭川市東光6条10丁目	1.0	1.0	H 4.10.16 (道) 226号	

【 近 隣 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
3・4・ 23	旭神中央公園	旭川市旭神1条4丁目	5.2	5.2	H 5. 10. 1 (市) 229号	H12. 6. 8 (市) 169号
3・3・ 24	西神楽公園	旭川市 西神楽南1条1丁目	3.2	3.2	H 6. 3. 14 (市) 44号	H 9. 6. 11 (市) 146号
3・3・ 25	東鷹栖 いなほ公園	旭川市東鷹栖4線10号	1.2	1.2	H 8. 3. 29 (市) 54号	
3・3・ 26	ごりょう公園	旭川市 西御料2条2丁目	1.0	1.0	H 8. 3. 29 (市) 54号	
3・3・ 27	東光 ふれあい公園	旭川市東光6条4丁目	2.1	2.1	H 9. 6. 11 (市) 146号	
3・3・ 28	かむい中央公園	旭川市神居2条7丁目	1.2	1.2	H12. 6. 8 (市) 169号	
計	28箇所		44.2	43.9		

【 地区公園 】

番号	公園名	位置	計画 決定 面積 (ha)	開設 済 面積 (ha)	当初 計画決定 年月日 告示番号	最終 計画決定 年月日 告示番号
4・4・ 1	末広中央公園	旭川市末広3条10丁目 及び11丁目	4.0	4.0	S56. 3. 10 (道) 445号	
4・4・ 2	新富公園	旭川市新富3条2丁目	4.0	4.0	S56. 3. 10 (道) 445号	
4・4・ 3	東部中央公園	旭川市東光18条4丁目 及び20条から22条ま での5丁目	4.3	4.3	S62. 11. 19 (道) 1897号	
4・4・ 4	東豊公園	旭川市 豊岡12条11丁目	4.0	4.0	H 5. 10. 8 (道) 1549号	
4・4・ 5	宮前公園	旭川市 宮前2条1丁目から3丁目	5.4	5.4	H 8. 6. 28 (道) 1014号	H15. 10. 21 (市) 462号
4・3・ 6	クリスタルパーク	旭川市神楽3条7丁目 及び3条8丁目	3.9	3.9	H 9. 6. 11 (市) 146号	H15. 3. 18 (市) 97号
4・4・ 7	永山中央公園	旭川市永山6条17丁目 及び18丁目	5.7	5.7	H13. 3. 14 (市) 63号	
計	7箇所		31.3	31.3		

【 総合公園 】

番号	公園名	位置	計画 決定 面積 (ha)	開設 済 面積 (ha)	当初 計画決定 年月日 告示番号	最終 計画決定 年月日 告示番号
5・6・ 1	春光台公園	旭川市字近文5線3号 から5号まで及び6線3 号4号並びに4区3条1 丁目	55.8	50.1	S24. 3. 31 (建) 565号	H 3. 2. 28 (道) 275号
5・5・ 2	常磐公園	旭川市常磐公園	16.2	16.0	S24. 3. 31 (建) 551号	S54. 12. 22 (道) 3990号
5・5・ 3	神楽岡公園	旭川市神楽岡公園	43.0	36.4	S24. 3. 31 (建) 551号	H 9. 8. 29 (道) 1399号
5・5・ 4	忠和公園	旭川市神居町忠和	15.5	15.5	H 3. 7. 9 (道) 1075号	
計	4箇所		130.5	118.0		

【 運 動 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
6・5・ 1	花咲 スポーツ公園	旭川市花咲町 1丁目から5丁目まで	31.3	30.6	S24. 3. 31 (建) 551号	H 3. 2. 28 (道) 275号
6・5・ 2	東光 スポーツ公園	旭川市東光21条7丁目 から27条9丁目	43.8	39.3	H12. 11. 21 (道) 1886号	
計	2箇所		75.1	69.9		

【 特 殊 公 園 】

番 号	公 園 名	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
7・6・ 1	嵐山公園	旭川市江丹別町嵐山 及び上川郡鷹栖町近 文9線西4号地先	142.2	126.8	S40. 11. 15 (建) 3228号	S54. 12. 22 (道) 3990号
計	1箇所		142.2	126.8		

合 計	314箇所		475.43	441.5		
-----	-------	--	--------	-------	--	--

## (3) 緑地

番号	名称	位置	計画 決定 面積 (ha)	開設 面積 (ha)	当初 計画決定 年月日 告示番号	最終 計画決定 年月日 告示番号
1	石狩川水系緑地	旭川市永山町6～11丁目， 流通団地2条1～3丁目，流 通団地3条4丁目，流通団地 4条5丁目，秋月1条1丁目及 び2丁目，新富1条1～3丁目， 東3条5～11丁目，金星町1 ～3丁目，中常盤町3丁目， 常盤通3丁目，常磐公園，4 条西9丁目，5条西9丁目，6 条西8丁目，7条西6丁目及 び7丁目，8条西5丁目及び6 丁目，9条西1～4丁目，宮 下通1丁目，9条通1丁目及 び2丁目，亀吉2条3丁目， 亀吉3条3丁目，亀吉1条1～ 3丁目，忠和1条4丁目及び5 丁目，忠和2条6丁目，忠和 3条7丁目及び8丁目，東鷹 栖東3条1～6丁目，東鷹栖1 線10号及び11号，末広東2 条1丁目，末広東2条8～12 丁目，末広東3条1～7丁目， 花咲町1～7丁目，大町1条1 丁目，大町2条1丁目，旭町 1条1丁目，旭町2条1丁目， 本町1丁目及び2丁目，川端 町4条4～6丁目，川端町5条 7～9丁目，川端町6条9丁目， 川端町7条10丁目，近文町1 1～25丁目，旭神町，旭神1 条3～5丁目，旭神2条1丁目 及び2丁目，神楽岡1条4丁 目，神楽岡14条6～9丁目， 神楽岡15条5丁目，神楽岡1 6条3丁目及び4丁目，神楽 岡公園，神楽1条6～12丁目， 神楽2条2丁目及び3丁目， 神楽4条1丁目，神楽5条1丁 目，神楽6条1～6丁目，神 楽7条7～14丁目，神居町忠 和，神居町雨紛，神居1条1 ～21丁目，東光14条1丁目， 東光15条2丁目，東光16条3 丁目，東光18条4丁目，東 光21条5丁目，東光22条5丁 目，南6条通16丁目及び17 丁目，南7条通17丁目及び1 8丁目，南8条通19～25丁目， 南9条通26丁目，宮前通東， 宮前通西，曙1条8丁目，曙 2条8丁目，曙3条1丁目及び 3～7丁目，西神楽1線4号及 び5号，緑が丘南5条1丁目 及び2丁目	751.7	113.10	S48. 4. 20 (道)1114号	H17. 6. 17 (道)472号

番号	名 称	位 置	計 画 決 定 面 積 (ha)	開 設 済 面 積 (ha)	当 初 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号	最 終 計 画 決 定 年 月 日 告 示 番 号
2	西御料緑地	旭川市緑が丘南2条2丁目	1.70		H 2.10.11 (道)1445号	
3	永山豊永緑地	旭川市永山11条3丁目	0.31		H 3.10.22 (市) 274号	
4	西神楽1線北 緑地	旭川市緑が丘南5条2丁目	0.31		H 3.10.22 (市) 274号	
5	西神楽1線南 緑地	旭川市西御料5条2丁目	0.20		H 3.10.22 (市) 274号	
6	カムイの杜 公園	旭川市神居町富沢 及び台場	17.90	17.90	H 4.12.22 (道)1954号	
7	南2条 ミツバチ緑地	旭川市南2条通21丁目	0.17	0.17	H 5.10. 1 (市) 230号	
8	旭神ヒルズ 緑地	旭川市緑が丘東1条3丁目	0.59	0.59	H 5.10. 1 (市) 230号	
9	北光 ふれあいの森	旭川市旭町1条17丁目 及び北門町17丁目	0.82	0.82	H 6. 3.14 (市) 44号	
10	南ふれあい 緑地	旭川市南6条通23丁目及 び24丁目並びに南7条通 23丁目及び24丁目	0.28	0.28	H 8. 3.29 (市) 54号	
計	10箇所		773.98	132.86		



V-3 供給施設・処理施設

(1) 下水道

告 示	面 積	備 考
昭和34年 3月27日決定 建設省 第 565号	ha 1,937.9	合 流 式 1,609.8 ha 分 流 式 328.1
昭和42年12月27日変更 建設省 第4481号	2,204	合 流 式 1,875.8 分 流 式 328.1
昭和45年 4月15日変更 旭川市 第 46号	3,641	合 流 式 1,557 分 流 式 2,084
昭和46年 5月 4日変更 旭川市 第 82号	3,201	合 流 式 127 分 流 式 雨水 1,908 " 汚水 3,074
昭和48年 5月16日変更 旭川市 第 71号	3,225	合 流 式 127 分 流 式 雨水 3,074 " 汚水 3,098
昭和51年 5月14日変更 北海道 第1771号	6,700	旭 川 市 分 6,620 鷹 栖 町 分 80
昭和54年10月 8日変更 北海道 第3324号	7,340	旭 川 市 分 7,160 鷹 栖 町 分 90 東 神 楽 町 分 90
昭和60年 9月19日変更 北海道 第1624号	7,719	旭 川 市 分 7,533 鷹 栖 町 分 93 東 神 楽 町 分 93
昭和63年12月19日変更 北海道 第1972号	7,796	旭 川 市 分 7,610 鷹 栖 町 分 93 東 神 楽 町 分 93
平成元年 5月25日変更 北海道 第 822号	7,847	旭 川 市 分 7,610 鷹 栖 町 分 93 東 神 楽 町 分 144
平成 2年 6月 4日変更 北海道 第 766号	7,892	旭 川 市 分 7,655 鷹 栖 町 分 93 東 神 楽 町 分 144
平成 3年 7月 5日変更 北海道 第1059号	7,957	旭 川 市 分 7,672 鷹 栖 町 分 131 東 神 楽 町 分 154
平成 3年10月22日変更 北海道 第1644号	8,017	旭 川 市 分 7,732 鷹 栖 町 分 131 東 神 楽 町 分 154

告 示	面 積	備 考
平成 4年10月16日変更 北海道 第1628号	8,061 ha	旭 川 市 分 7,776 ha 鷹 栖 町 分 131 東 神 楽 町 分 154
平成 5年 4月23日変更 北海道 第 614号	8,155	旭 川 市 分 7,864 鷹 栖 町 分 137 東 神 楽 町 分 154
平成 5年 9月14日変更 北海道 第1435号	8,177	旭 川 市 分 7,886 鷹 栖 町 分 137 東 神 楽 町 分 154
平成 6年10月25日変更 北海道 第1623号	8,198	旭 川 市 分 7,907 鷹 栖 町 分 137 東 神 楽 町 分 154
平成 7年 5月12日変更 北海道 第 740号	8,229	旭 川 市 分 7,938 鷹 栖 町 分 137 東 神 楽 町 分 154
平成 8年 3月29日変更 北海道 第 453号	8,266	旭 川 市 分 7,975 鷹 栖 町 分 137 東 神 楽 町 分 154
平成 8年 9月13日変更 北海道 第1432号	8,273	旭 川 市 分 7,982 鷹 栖 町 分 137 東 神 楽 町 分 154
平成 9年11月14日変更 北海道 第1800号	8,276	旭 川 市 分 7,974 鷹 栖 町 分 148 東 神 楽 町 分 154
平成10年 1月23日変更 北海道 第 95号	8,321	旭 川 市 分 7,974 鷹 栖 町 分 148 東 神 楽 町 分 199
平成12年 3月31日変更 北海道 第 569号	8,331	旭 川 市 分 7,974 鷹 栖 町 分 148 東 神 楽 町 分 209
平成12年11月 7日変更 北海道 第1812号	8,336	旭 川 市 分 7,974 鷹 栖 町 分 148 東 神 楽 町 分 214
平成15年 3月24日変更 北海道 第 460号	8,352	旭 川 市 分 7,974 鷹 栖 町 分 164 東 神 楽 町 分 214
平成17年 3月29日変更 北海道 第 244号	8,467	旭 川 市 分 8,089 鷹 栖 町 分 164 東 神 楽 町 分 214

告 示	面 積	備 考
平成19年11月 6日変更 北海道 第 705号	ha 8,481	旭 川 市 分 8,089 ha 鷹 栖 町 分 164 東 神 楽 町 分 228
平成21年 3月31日変更 北海道 第 238号	8,510	旭 川 市 分 8,089 鷹 栖 町 分 164 東 神 楽 町 分 257
平成23年 3月29日変更 北海道 第 216号	8,509	旭 川 市 分 8,088 鷹 栖 町 分 164 東 神 楽 町 分 257

ア ポンプ施設

名 称	位 置	敷 地 面 積
旭神污水中継ポンプ場 鷹栖 //	旭神1条3丁目 鷹栖町 139番	約 560 m <sup>2</sup> 約 1,400 m <sup>2</sup>
亀吉雨水ポンプ場	亀吉1条3丁目	約 47,500 m <sup>2</sup>

イ 処理施設

名 称	位 置	敷 地 面 積	備 考
西部下水終末処理場	神居町忠和287	約 266,000 m <sup>2</sup>	処理能力 162,000 m <sup>3</sup> /日 内・鷹栖町 2,024 m <sup>3</sup> /日 東神楽町 4,550 m <sup>3</sup> /日

ウ 下水道普及状況

	区 分		令和4年度末
整備	処理区域面積 (ha)		8,068
	管渠延長 (km)		1,927
普及	処理区域内	人口 (人) A 世帯数 (世帯)	313,805 172,509
	排水設備設置済	人口 (人) B 世帯数 (世帯)	305,630 167,958
	水洗便所設置済	人口 (人) C 世帯数 (世帯)	304,742 167,463
普及率	A / 行政区域内人口 (%)		97.3
	B / A (%)		97.4
	C / A (%)		97.1

資料 水道局

(2) 汚物処理場

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
昭和38年10月28日決定 建設省 第2704号	東旭川処理場	東旭川町上兵村	ha 3.68	加温消化方式 処理能力 180k1/日
昭和63年 2月29日変更 旭川市 第 46号	東旭川清浄所	東旭川町上兵村	3.52	加温消化方式 処理能力 180k1/日 (昭和38年決定の変更)
平成 3年 3月 4日変更 旭川市 第 47号	東旭川清浄所	東旭川町上兵村	3.05	前処理方式 処理能力 360k1/日
平成 3年12月 9日変更 旭川市 第 314号	旭川市 環境センター	東旭川町上兵村	3.05	名称変更 前処理方式 処理能力 360k1/日
令和 4年 5月20日変更 旭川市 第 345号	旭川市 環境センター	東旭川町上兵村	1.50	前処理方式 処理能力 150k1/日

(3) ごみ焼却場

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
昭和55年 9月 3日決定 旭川市 第 251号	旭川市近文 清掃工場	近文町12丁目	ha 4.80	処理能力 〈計画〉 焼却炉 280t/24H (140t/24H × 2基) 供給施設 (資源回収施設) 22t/5H 〈供用〉 焼却炉 280t/24H (140t/24H × 2基)

## (4) ごみ処理場

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
令和 4年 5月20日決定 旭川市 第 346 号	旭川市リサイ クルセンター	東旭川町上兵村	約1.6ha	資源回収施設 処理能力20t

## (5) 火葬場

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
平成10年 2月27日決定 旭川市 第 34号	旭川市聖苑	東旭川町倉沼 63,64番地	m <sup>2</sup> 約 65,100	炉数 14基

## V-4 水路

## (1) 河川

告 示	名 称	位 置	延 長	備 考
昭和48年8月18日決定 北海道 第2598号	1 ウッペツ川	起点 近文町24丁目 終点 末広 5条 3丁目	約 5,800m 65～40m	堀込式単断面※ 1級河川
平成元年6月 1日決定 北海道 第 852号	2 忠別川	起点右岸 東光22条 5丁目 左岸 東神楽町字東神楽 終点右岸 東旭川町共栄 左岸 東神楽町字東神楽	約 2,200m 275～487m	堤防式複断面 1級河川

※近文町24丁目～緑町21丁目区間約800mは幅員 65m～50m, 堤防式, 単断面

## V-5 教育文化施設

## (1) 学校

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
昭和48年 7月 6日決定 北海道 第2140号	旭川医科大学	緑が丘東2条1丁目	ha 23.2	

## V-6 その他

### (1) 市場

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
昭和44年 5月20日決定 建設省 第2402号	旭川卸売市場	流通団地1条2丁目	ha 約6.2	旭一旭川地方卸売(株)
昭和44年10月 3日変更 旭川市 第 132号	旭川第2 卸売市場	流通団地1条3丁目	約4.3	丸果旭川青果卸売市場(株) 一印旭川魚卸売市場(株)
昭和52年 5月10日決定 旭川市 第 77号	旭川生花 地方卸売市場	流通団地2条2丁目	約0.2	(株)旭川生花市場

### (2) と畜場

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
昭和52年 9月 7日決定 旭川市 第 173号	上川総合食肉 センター	東鷹栖 6線12号	ha 約12.5	〈計画〉 大動物 50頭/日 小動物 650頭/日 〈供用〉 大動物 110頭/日 小動物 630頭/日

## VI 市街地開発事業

### VI-1 土地区画整理事業

告 示 年 月 日	告 示 番 号	地区名	面 積	備 考
昭和32年 4月23日決定	建設省 第 665号	豊 岡	ha 約214.92	計画決定区域の決定
昭和34年12月 5日 "	" 第2392号	亀吉・曙	約 56	"
昭和38年 6月22日 "	" 第1433号	鷹ノ巣	約 80.99	"
昭和41年 4月 8日廃止	" 第1206号	豊 岡	約 88	計画決定区域の一部廃止
昭和44年 5月12日変更	" 第1901号	亀吉・曙	約 41	"
昭和44年 5月12日決定	" 第1906号	永 山	約 63.98	計画決定区域の決定
昭和46年 6月11日 "	北海道 第1782号	新 富	約 60	施行区域の決定
昭和47年 4月 3日 "	" 第 998号	豊岡第三	約 49	"
昭和55年 9月20日 "	" 第2360号の1	川 端	約 25	"
昭和59年 8月13日変更	" 第1465号	"	"	施行区域の変更
平成 8年 6月28日決定	" 第1013号	駅 周 辺	約 86.20	施行区域の決定

附表一 土地区画整理事業一覧表

区分	地区名	施行認可 年月日	認可 公告 月日	施行面積 ㎡	施行年度	減歩率			換地処分 年月日	
						公共 %	保留地 %	合算 %		
公共 団体 施行	豊岡	S32.10.30	11. 2	880,472	S32～S41	25.20	1.65	26.85	S39. 6. 1	
	亀吉・曙	S37. 3.14	3.19	414,396	S37～S45	14.81	1.36	16.17	S46. 3.19	
	鷹ノ巣	S40. 3.29	3.30	814,215	S40～S46	21.32	11.87	33.19	S44. 4. 8	
	永山	S45. 7. 1	7. 7	657,359	S45～S48	20.56	16.79	37.35	S48.10. 1	
	新富	S48.12. 3	12.10	516,596	S48～H13	25.75	0.00	25.75	S59. 2.16	
	旭川駅周辺	H 8.10. 7	10.14	862,478	H 8～H31	35.1	8.3	43.4	H26.11. 9	
	6地区			4,145,516						
組 合 施 行	新旭川第一	S11. 5. 3		1,198,488	S11～S28	19.67	10.27	29.94	S28. 2. 2	
	春光町	S32.10.21	10.24	502,586	S32～S40	17.92	2.67	20.59	S40.11. 1	
	末広町三丁目	S38. 2.22	3. 4	249,676	S38～S42	25.27	4.42	29.69	S42. 6.30	
	末広町北斗	S38. 2.22	3. 4	436,919	S38～S43	27.35	4.10	31.45	S44. 3.27	
	春光台	第1工区	S38. 4.13	4.18	393,558	S38～S43	24.93	0.00	24.93	S41. 8.17
		第2工区			1,943,718	S38～S48	19.34	8.52	27.86	S44. 8.11
		全体			2,337,276	S38～S48	20.30	7.06	27.36	
	三区	S40. 1.20	1.26	103,573	S39～S41	25.12	6.46	31.58	S41.11.12	
	豊岡第二	S41. 4. 8	5. 4	537,931	S41～S47	28.62	3.05	31.67	S46. 2.28	
	豊岡第三	S47.10. 5	10.12	504,866	S47～S55	17.64	2.53	20.17	S54. 3.31	
	川端	S56. 1.23	1.31	250,192	S55～H 2	23.60	7.30	30.90	S62. 7.16	
	東旭川	第1工区	S56. 7.23	7.30	23,206	S56～S58	14.36	12.43	26.79	S57. 5.31
		第2工区			29,792		17.73	11.85	29.58	
		全体			52,998		16.30	12.10	28.40	
	新星町第二	S58. 4. 8	4.18	82,974	S58～S63	24.67	19.47	44.14	S59. 4.26	
	末広東二	第1工区	S60. 8.14	8.22	54,207	S60～S62	27.09	24.89	51.98	S61. 2.17
		第2工区			58,715		27.09	24.93	52.02	S61.11. 6
		全体			112,922		27.09	24.91	52.00	
	末広東	S62. 4.17	4.27	252,382	S62～H元	17.94	24.57	42.51	S63. 8.25	
	旭神	H 5. 7. 9	7.16	470,458	H 5～H13	26.9	30.1	57.0	H 9.11.16	
西御料	H 8. 7.11	7.19	366,516	H 8～H14	30.7	30.1	60.8	H12. 9.24		
	15地区			7,459,757						
個 人 施 行	旭岡	S35. 7.13	7.15	519,897	S35～S40	13.52	7.40	20.92	S40. 9.30	
	新星町	S48.12. 8	12.15	62,317	S48～S50	19.30	12.48	31.78	S50. 9.30	
	第二工業団地	H 3. 4.23	5. 7	224,773	H 3～H 6	17.99	35.61	53.60	H 3. 8. 2	
	ハーブタウン東光	H 3.12.10	12.17	185,567	H 3～H 5	29.46	36.29	65.75	H 4.10.30	
	東栄旭三川西共部	第1工区	H 5. 3.25	4. 2	137,195	H 5～H 7	32.21	26.39	58.60	H 5.11.26
		第2工区			169,308		31.63	30.34	61.97	H 7.10.27
		第3工区			136,458		25.05	29.50	54.55	H 6.10.28
		全体			442,961		29.78	28.88	58.66	
	ノヴァ・エステート	H 5. 5.13	5.21	410,325	H 5～H 6	28.1	30.1	58.2	H 5.11.26	
	第三工業団地	H 6.11.17	11.25	205,688	H 6～H10	15.7	40.5	56.2	H 7.10.27	
物流団地	H 7. 5.17	5.26	288,255	H 7～H10	17.7	39.0	56.7	H 8.10.15		
リバータウン旭星	H11. 9. 8	9. 9	33,280	H11～H12	24.3	34.6	58.9	H12. 2.29		
	9地区			2,373,063						
合計	30地区			13,978,336						

平成5年度以降、減歩率は少数第1位表示

## VI-2 新住宅市街地開発事業

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
昭和44年12月26日決定 北海道 第 2743号	神楽岡新住宅市街地 開発事業	緑が丘	ha 約 94	計画人口 10,000人

## VI-3 市街地再開発事業

告 示	名 称	位 置	面 積	備 考
昭和51年 2月10日決定 北海道 第 262号	旭川市一・八地区第一 種市街地再開発事業	1条通8丁 目の一部	ha 約0.6	建築敷地面積 約 3,750㎡ 建築物の建築面積約 2,786㎡ 建築物の延面積 約23,000㎡ 建蔽率 74.3% 容積率 613%



# 資料編

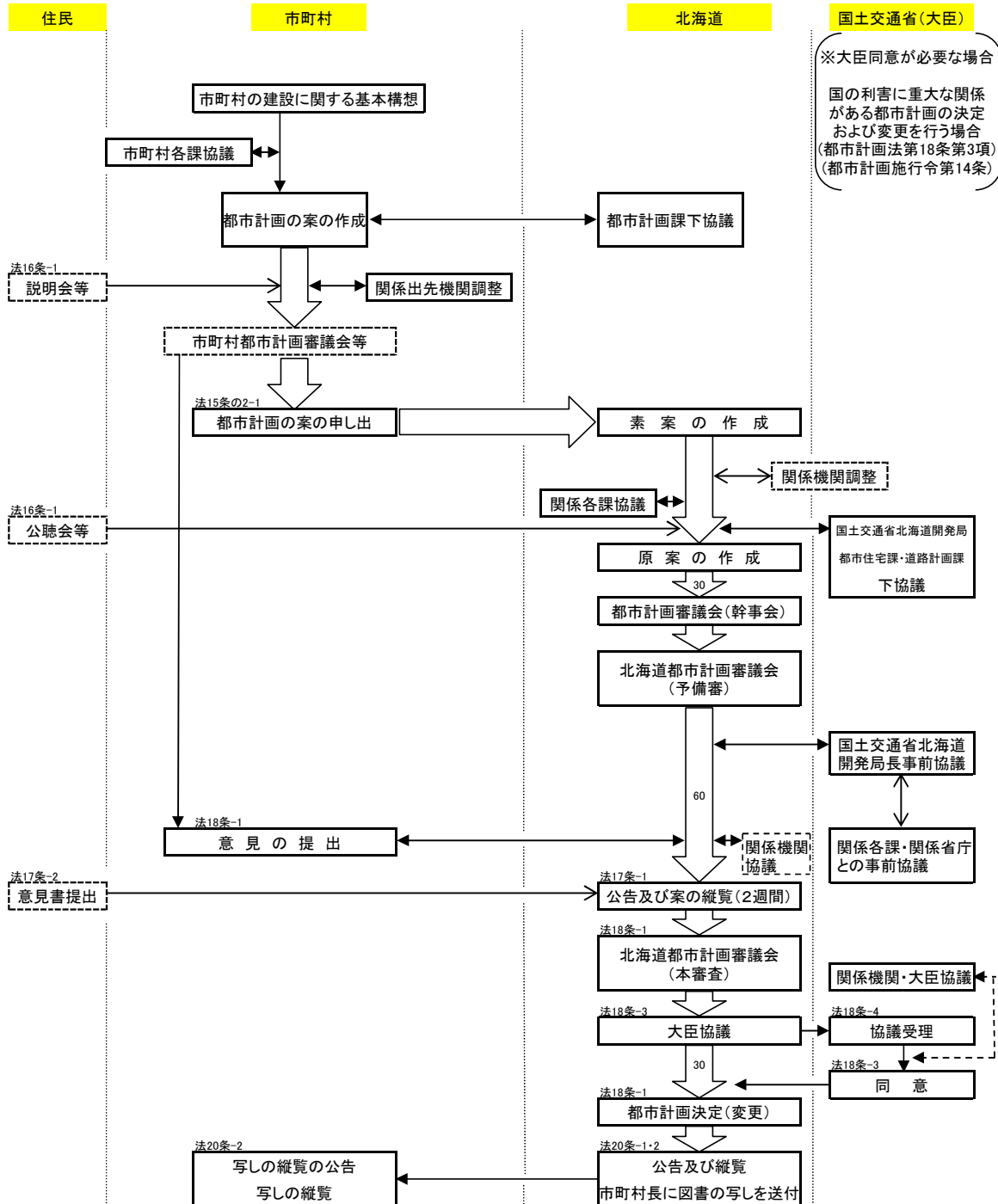
## VII 参考

### VII-1 都市計画決定(変更)までの経過

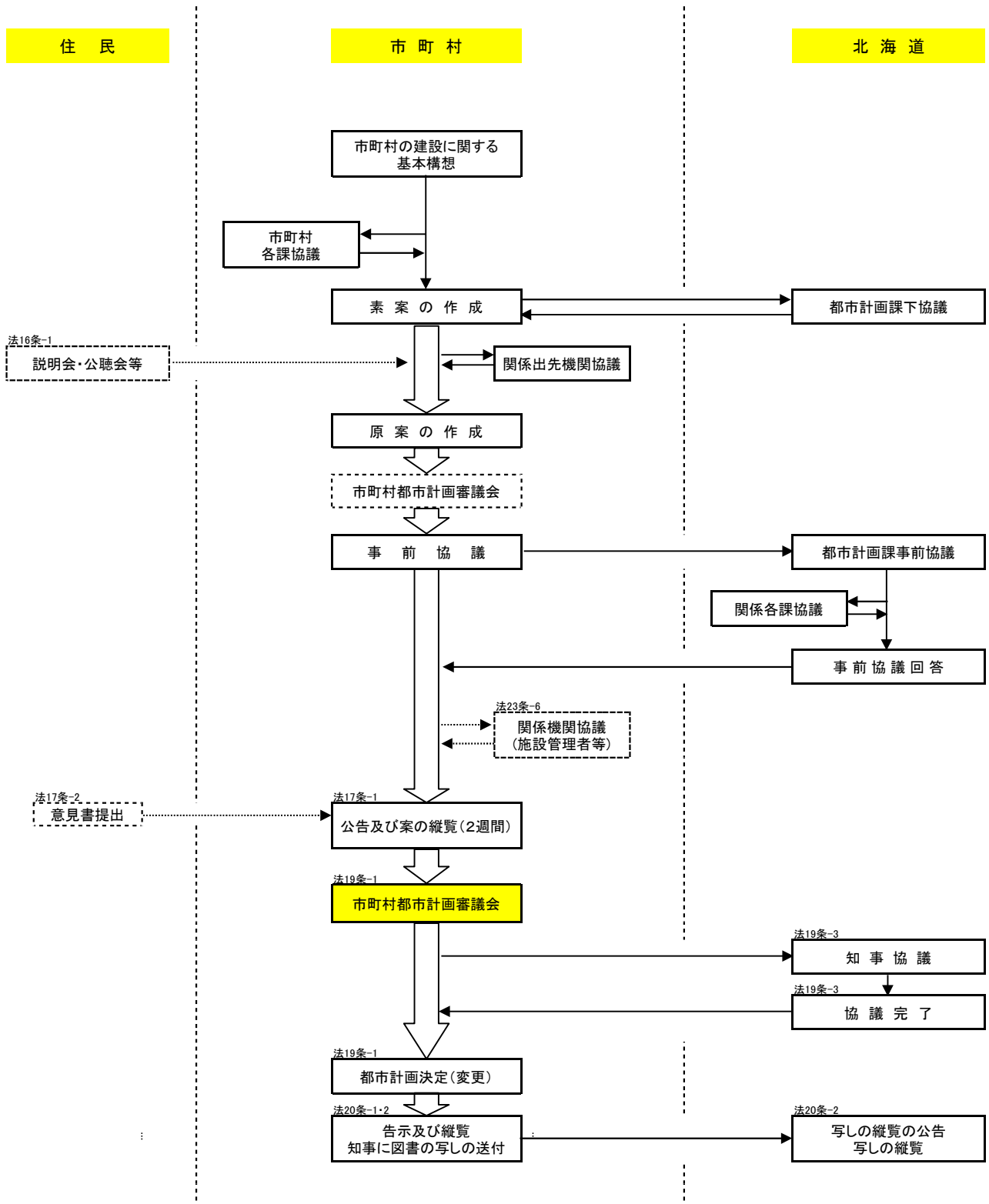
#### 北海道都市計画審議会開催予定日

審議会開催日
令和 5年 5月30日(火)
令和 5年 7月19日(水)
令和 5年 9月 7日(木)
令和 5年10月26日(木)
令和 6年 2月 8日(木)

#### 北海道が定める都市計画の決定(変更)手続き(平25.6.14以降)



市町村が定める都市計画の決定(変更)手続き (平25. 6. 14以降)



交通施設一覧  
(1) 都市計画道路

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・2・1	緑橋通	昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=1,433m W= 52.7m		広路1 緑橋通 追加
		昭和27年 1月28日 建設省告示 54号	L=1,433m W=36.36m		1・1・1 緑橋通 幅員の変更
		昭和36年 3月11日 建設省告示 404号	L=1,579m W=36.36m (17.27~36.36)		1・1・1 緑橋通線 起点の変更 駅前広場の追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=1,310m W=36.36m (17.27~36.36)		1・1・1 緑橋通線 全面変更 (終点の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,310m W=36.36m (17.27~36.00)		3・2・1 緑橋通線 全面変更 (幅員の変更)
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=1,170m W=36.0m		3・2・1 緑橋通 (延長330m減) (延長140mの減) 駅前広場を宮下通へ変更 車線の数の決定
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,170m W=36.0m	4車線	
3・2・2	6区大通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 790m W=36.00m		全面変更 (追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 790m W=36.00m	2車線	車線の数の決定 3・2・2 6区大通 名称の変更
3・3・3	1条通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,784m W=27.27m		1.3.2 1条西通 (変更区間220m)
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,919m W=27.27m (27~27.27)		1.3.15 4条東通の 一部区間 (変更区間320m)
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,863m W=27.27m (18~27.27)		1.3.16 1条東通 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=1,784m W= 27.3m		1.3.2 1条西通 広場追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L= 12,880m W= 22.0m (22~27.27)		1.3.15 1条通線 全面変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=7,370m W= 27.0m (22~27)		3・3・3 1条通線 全面変更 (終点・幅員の変更)
		平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=7,720m W= 27.0m (22~27)		終点の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=7,720m W= 27.0m (22~27)	4車線	車線の数の決定 3・3・3 1条通 名称の変更
3・3・4	台場4条通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,690m W=27.27m (27~27.27)		1・3・3 4条西通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,919m W=27.27m (27~27.27)		1・3・15 4条東通の の一部区間 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,848m W= 22.0m		1・3・18 南端通 当初決定
		昭和34年10月12日 建設省告示1958号	L=2,641m W=27.27m (27~31)		1・3・3 4条西通線 線形変更 (嵐山通線取付)
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=13,570m W= 22.0m (12~27.27)		1・3・3 4条通線 全面変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=12,570m W= 27.0m (22~38)		3・3・4 台場4条通線 全面変更 (終点・幅員変更)
		平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=12,580m W= 27.0m (22~38)		終点の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=12,580m W= 27.0m (22~38)	4車線 (一部2車線)	車線の数の決定 3・3・4 台場4条通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・3・5	神居旭山通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,720m W=27.27m		1・3・4 神楽通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=6,468m W=27.27m (27~27.27)		1・3・6 東鷹栖通の 一部区間 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=5,362m W= 22.0m		1・3・14 9条通 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=1,720m W= 27.3m		1・3・4 神楽通 広場の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=11,120m W= 22.0m (22~45)		1・3・14 9条旭山通線 全面変更(起 終点・国鉄立交の変更)
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=5,850m W= 18.0m (18~27.27)		2・1・2 西神楽通線 の一部区間全面変更 (延長330m減)
		昭和41年12月27日 建設省告示4183号	L=11,120m W= 22.0m (19~45)		1・3・14 9条旭山線 幅員の変更 (忠別橋)
		昭和41年12月27日 建設省告示4183号	L=5,850m W= 18.0m (18~27.27)		2・1・2 西神楽通線の 区間一部幅員の変更 (両神橋)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=12,460m W= 22.0m (19~45)		3・3・5 神居旭山線 全面変更 (起点・幅員の変更)
		昭和58年 9月19日 北海道告示1772-2号	L=12,460m W= 22.0m (19~45)		幅員・線形の変更 (変更区間220m)
		昭和61年 8月28日 北海道告示1420号	L=12,460m W= 22.0m (19~45)		一部区域の変更 (変更区間320m)
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=12,460m W= 22.0m (19~45)		3・3・5 神居旭山通 名称・区域の変更 (JR函館線立体交差部)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=12,460m W= 22.0m (19~45)	4車線 (一部2車線)	車線の数の決定
3・3・6	嵐山通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,471m W= 27.0m		1・3・5 師範学校裏通 の一部区間 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,601m W= 27.0m (18~27)		1・3・7 川端通の一部 区間 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=7,061m W= 27.0m (18~27)		1・3・5 師範学校裏通 の一部区間 終点の変更
		昭和24年 6月13日 建設省告示 555号	L=4,111m W=27.27m (18~27.27)		1・3・7 川端通の一部 区間 終点の変更
		昭和28年 3月20日 建設省告示 301号	W= 27.27m (11~27.27)		1・3・7 川端通の一部 区間 終点の変更
		昭和34年10月12日 建設省告示1958号	L=3,778m W= 22.0m (13.5~22)		1・3・7 嵐山通線 起点・線形・幅員の 変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=3,780m W= 22.0m (16~22)		1・3・7 嵐山通線 全面変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,010m W= 25.0m (19.5~25)		3・3・6 嵐山通線 全面変更 (終点・幅員の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=3,020m W= 25.0m (19.5~25)		終点の変更 (延長10m増) 線形の変更
		平成元年10月 9日 北海道告示1575号	L=3,070m W= 25.0m (22~25)		幅員・線形の変更 (旭西橋, 延長50m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,070m W= 25.0m (22~25)	4車線	車線の数の決定 3・3・6 嵐山通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・3・7	旭町通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,572m W= 22.0m (18~22)		1・3・8 旭町通 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=3,532m W= 22.0m (18~22)		1・3・8 旭町通 終点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,210m W= 22.0m (22~27)		1・3・8 旭町通線 全面変更 (起点・線形の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,440m W= 22.0m (22~27)		3・3・7 旭町通線 全面変更 (終点の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=2,450m W= 22.0m (22~27)		終点・幅員の変更 (新道取付部、 延長330m減)
		平成 7年 7月14日 北海道告示1091号	L=2,450m W= 22.0m (22~27)		3・3・7 旭町通 名称・区域の 変更(起点部)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,450m W= 22.0m (22~27)	4車線	車線の数決定
		平成18年 2月17日 北海道告示 123号	L=2,450m W= 22.0m (22~27)	4車線	一部区域の変更 (橋梁地覆部分)
		平成22年 3月 2日 北海道告示 150号	L=2,450m W= 22.0m (22~27)	4車線	一部区域の変更 (変更区間220m)
3・3・8	金星橋通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=6,032m W=27.27m (15~35)		1・3・22 金星橋通 (変更区間320m)
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=4,300m W=27.27m (15~27.27)		1・3・5 金星橋通線 全面変更 (起終点・線形の変更)
		昭和43年 8月23日 建設省告示2382号	L=4,300m W=27.27m (15~27.27)		1・3・5 金星橋通線 幅員の変更 (金星橋)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=5,970m W= 27.0m (15~32)		3・3・8 金星橋通線 全面変更 (終点・国鉄立交の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=5,990m W= 27.0m (15~32)		起点・幅員の変更 (新道取付部、延長 20m増)
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=6,030m W= 27.0m (15~32)		線形・幅員の変更 (永山東光線取付、延長 40m増)
		昭和61年 8月28日 北海道告示1420号	L=6,030m W= 27.0m (15~32)		幅員の変更 (新道取付部)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=6,010m W= 27.0m (15~32)		起点の変更 (延長20m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=6,010m W= 27.0m (15~32)	4車線 (一部2車線・ 6車線)	車線の数決定 3・3・8 金星橋通 名称の変更
		平成12年10月 3日 北海道告示1631号	L=6,010m W= 27.0m (15~50.25)	4車線 (一部2車線・ 6車線)	一部幅員の変更 (変更区間860m) 一部線形の変更 (変更区間440m)
		平成23年 3月29日 北海道告示216号	L=6,010m W= 27.0m (15~50.25)	4車線 (一部2車線・ 6車線)	一部幅員の変更 (変更区間1,410m) 一部線形の変更 (変更区間1,410m)

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・3・9	花咲通	昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=2,084m W= 22.0m (22~27.3)		1・3・24 近文新旭川通追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,000m W=27.27m (16~27.27)		1・3・15 花咲通線 全面変更 (終点・線形の変更)
		昭和46年 5月 8日 北海道告示1391号	L=2,850m W=27.27m (20~29)		1・3・15 花咲通線 終点・線形の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,850m W=27.27m (20~29)		3・3・9 花咲通線 全面変更 (国鉄立交の変更)
		昭和48年 8月18日 北海道告示2600号	L=2,840m W= 27.0m (20~29)		線形の変更 (花咲大橋・延長10m減) (延長330m減)
		昭和61年 2月 3日 北海道告示 153号	L=2,840m W= 27.0m (20~29.5)		幅員の変更 (花咲大橋)
		昭和63年 3月31日 北海道告示 468号	L=2,840m W= 27.0m (20~29.5)		一部区域の変更 (花咲大橋橋詰広場)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,840m W= 27.0m (20~29.5)	4車線	車線の数 3・3・9 花咲通 名称の変更
		平成15年10月21日 北海道告示1858号	L=2,840m W= 27.0m (24.5~44.1)	4車線	幅員・線形の変更 (変更区間220m)
3・3・10	4条東鷹栖通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=6,468m W=27.27m (27~27.27)		1・3・6 東鷹栖通 (変更区間320m)
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=8,060m W=27.27m (22.5~27.27)		1・3・6 東鷹栖通線 全面変更 (起点・終点の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=8,630m W= 27.0m (21~28)		3・3・10 4条東鷹栖線 全面変更 (終点の変更)
		平成 5年 8月13日 北海道告示1264号	L=8,630m W= 27.0m (21~39.5)		3・3・10 4条東鷹栖通 幅員・線形・一部区域の変更 (新橋) 名称の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=8,630m W= 27.0m (21~39.5)	4車線	車線の数 の決定
3・3・11	環状1号線	昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=23,880m W= 22.0m (13~30)		1・3・16 環状1号線 全面変更
		昭和41年12月 2日 建設省告示3872号	L=24,030m W= 22.0m (13~30)		1・3・16 環状1号線 線形の変更
		昭和45年 4月18日 北海道告示 860号	L=24,030m W= 22.0m (13~30)		1・3・16 環状1号線 幅員の変更 (秋月橋・国鉄立交)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=30,150m W= 25.0m (11.25~30)		3・3・11 環状1号線 全面変更 (起終点・ 国鉄立交・幅員の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=29,560m W= 25.0m (14.15~51)		起点・終点・線形・幅員・区域 の変更 (旭川新道区間)
		昭和52年 9月 3日 北海道告示2751号	L=29,560m W= 25.0m (14.15~51)		幅員の変更 (旭神町区間)
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=29,560m W= 25.0m (14.15~51)		幅員の変更 (豊永橋・国鉄立交差)
		昭和62年 2月12日 北海道告示 194号	L=29,560m W= 25.0m (14.15~51)		幅員の変更 (ツインハーブ橋)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=30,320m W= 25.0m (11.25~51)		線形・幅員の変更 (旭川新道区間・ツインハー ブ橋)
		平成 2年12月13日 北海道告示1773号	L=30,310m W= 25.0m (11.25~51)		線形・幅員の変更 (雨紛大橋, 延長10m減)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=30,310m W= 25.0m (11.25~51)		線形・区域の変更 (旭川新道区間)
		平成 8年 3月29日 北海道告示 453号	L=30,310m W= 25.0m (11.25~51)		区域の変更 (緑が丘通区間)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=30,310m W= 25.0m (11.25~51)	4車線	車線の数 の決定
		平成13年 6月 8日 北海道告示1042号	L=30,310m W= 25.0m (11.25~51)	4車線	区域の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・1・12	高台永山線	昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=14,760m W= 22.0m (16~30)		1・3・17 環状2号線 区間全面変更 (追加)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=6,510m W= 25.0m (22~33)		3・3・12 高台永山線、 全面変更 (起終点・線形 国鉄立交・幅員の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=6,510m W= 35.0m (22~72)		線形・幅員の変更 (旭川新道区間)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=6,460m W= 51.0m (22~81)		3・2・12 高台永山線 名称・線形・幅員の変更 (延長50m減)
		平成 4年 4月 3日 北海道告示 521号	L=6,460m W= 51.0m (22~81)		構造の変更 (JR宗谷本線横断部) (延長330m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=6,460m W= 51.0m (22~81)	4車線	車線の数の決定
3・3・13	4丁目通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 610m W= 27.0m		3・3・13 4丁目通線 全面変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 610m W= 27.0m	2車線	車線の数の決定 3・3・13 4丁目通 名称の変更
3・3・14	昭和通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,113m W=27.27m		1・3・1 7丁目通 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=2,113m W= 27.3m		(変更区間220m) 広場の変更
		昭和27年 7月 8日 建設省告示 931号	L=2,113m W= 27.3m		1・3・1 7丁目通 (変更区間320m)
		昭和36年 3月11日 建設省告示 404号	L=2,273m W=27.27m (18~27.27)		1・3・1 7丁目通 起点の変更 (延長160m増)
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,273m W=27.27m (18~27.27)		1・3・1 7丁目通 名称の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,170m W=27.0m (22~27.0)		3・3・14 昭和通線 幅員・名称の変更
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=3,060m W= 27.0m (22~30)		3・3・14 昭和通 名称・起点の変更(延長 890m増)線形の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,060m W= 27.0m (22~30)	4車線	車線の数の決定
		3・3・15	永隆橋通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,586m W= 27.0m (22~27.27)
昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=3,586m W= 27.3m (22~27.3)				1・3・9 永隆橋通 広場の変更
昭和27年 7月 8日 建設省告示 931号	L=3,586m W= 27.3m (22~27.3)				1・3・9 永隆橋通 広場の変更 駅前広場追加
昭和36年 3月11日 建設省告示 404号	L=2,635m W=27.27m (22~27.27)				1・3・9 永隆橋通線 起点の変更、駅前広場を 緑橋通線へ変更
昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=3,020m W=27.27m (17.5~27.27)				1・3・9 永隆橋通線 全面変更
昭和43年 8月23日 建設省告示2382号					1・3・9 永隆橋通線 幅員の変更
昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,220m W= 27.0m (17.5~27)				3・3・15 永隆橋通線 全面変更 (起点の変更)
平成 5年 6月 4日 北海道告示 848号	L=3,220m W= 27.0m (17.5~38)				3・3・15 永隆橋通 名称の変更 幅員の変更(永隆橋)
平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=4,390m W= 27.0m (22~49.5)				起点の変更 (延長1,170m増)
平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=4,390m W= 27.0m (22~49.5)			4車線	車線の数の決定



道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・3・16	中央橋通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,306m W=27.27m (22~27.27)		1・3・10 中央橋通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,392m W=27.27m (18~27.27)		1・3・11 16丁目通の 一部区間 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=7,870m W= 25.0m (24~27.27)		1・3・10 中央橋通線 全面変更(終点 線形・幅員の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=8,750m W= 25.0m (19.5~28)		3・3・16 中央橋通線 全面変更 (終点の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=8,730m W= 25.0m (19.5~28)		区域の変更  (延長330m減)
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=9,220m W= 25.0m (19.5~31)		3・3・16 中央橋通 名称・起点の変更 (延長490m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=9,220m W= 25.0m (19.5~31)	4車線 (一部2車線)	車線の数の決定
3・3・17	新成橋通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,392m W=27.27m (18~27.27)		1・3・11 16丁目通の一部 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=1,972m W= 18.0m (15~27.27)		1・3・9 参宮道路の一部 (変更区間220m)
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L= 430m W= 11.0m		2・3・1 南参道 (変更区間320m)
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=3,733m W= 27.3m (18.~27.3)		1・3・11 16丁目通 終点・線形の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=5,280m W=27.27m (14~27.27)		1・3・11 雨紛新旭川通線 全面変更 (終起点の変更)
		昭和45年 4月18日 北海道告示 860号	L=5,280m W=27.27m (14~27.27)		1・3・11 雨紛新旭川通線 幅員変更 (国鉄立交)
		昭和46年 5月 8日 北海道告示1391号	L=5,820m W= 27.0m (14~27.27)		1・3・11 雨紛新旭川通線 終点の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=5,820m W= 27.0m (13.5~28)		3・3・17 雨紛新旭川通線 全面変更
		昭和51年 5月14日 北海道告示1769号	L=5,830m W= 27.0m (13.5~28)		線形の変更 (延長10m増) 区域の変更(法面)
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=5,830m W= 27.0m (16~36)		幅員変更 (平成大橋, 新成橋)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=5,830m W= 27.0m (16~38)		幅員変更 (富良野線立体交差)
		平成 2年12月13日 北海道告示1773号	L=5,830m W= 27.0m (16~38)		区域の変更
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=3,310m W= 27.0m (23~36)		3・3・17 新成橋通 名称・起点の変更(延長 2,520m減)線形・幅員 変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,310m W= 27.0m (23~36)	4車線	車線の数の決定

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・3・18	大雪通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4, 180m W=27. 27m		1・3・12 永山通 当初決定
		昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=4, 180m W=27. 27m		1・3・12 永山通 広場の追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=10, 880m W=27. 27m (22. 5~32. 5)		1・3・12 永山通 全面変更 (終点の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=8, 900m W= 27. 0m (21~42)		3・3・18 大雪通線 全面変更 (終点の変更)
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=12, 180m W= 27. 0m (21~45)		3・3・18 大雪通 名称・起点の変更 (延長3, 280m増)
		平成 9年 8月29日 北海道告示1399号	L=12, 180m W= 27. 0m (21~45. 5)		線形及び区域の変更 (延長330m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=12, 180m W= 27. 0m (21~45. 5)	4車線	車線の数の決定
		平成23年 3月29日 北海道告示216号	L=12, 180m W= 27. 0m (21~45. 5)	4車線	区域の変更 (左折付加車線の廃止)
		平成25年 3月 8日 旭川市告示154号	L=12, 180m W= 27. 0m (21~45. 5)	4車線	一部幅員の拡幅及び縮小変更 並びに線形の変更 (変更区間600m)
		平成28年 6月10日 旭川市告示446号	L=12, 180m W= 27. 0m (21~45. 5)	4車線	一部区域の変更
3・3・19	一番通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=4, 420m W= 28. 0m (18~28)		(変更区間220m) 全面変更 (追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=4, 420m W= 28. 0m (18~28)	2車線	(変更区間320m) 3・3・19 一番通 名称の変更
		平成13年 3月14日 旭川市告示 62号	L=4, 420m W= 28. 0m (18~28)	2車線	一部幅員の縮小変更 (変更区間430m)
		平成20年 7月23日 旭川市告示 361号	L=5, 360m W= 28. 0m (18~32)	2車線	起点の変更(延長940m増) 一部幅員の拡幅変更 (28m→32m, 変更区間190m) 一部区域の変更(隅切)
3・3・20	永山東光線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4, 932m W= 22. 0m		1・3・25 下1号線通 当初決定
		昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=10, 187m W= 22. 0m (18~22)		1・3・25 秋月橋通の一部 区間起点・線形の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2, 830m W= 22. 0m		1・3・13 豊岡東通線 全面変更 起終点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=3, 260m W= 22. 0m		1・3・19 二番通線 全面変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=7, 970m W= 22. 0m (19. 5~28)		3・3・20 永山東光線 全面変更 (起終点・線形の変更)
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=7, 950m W= 22. 0m (21~34)		線形・幅員の変更 (延長20m減) (牛朱別川橋梁部国鉄 立体交差)
		平成 4年 4月 3日 北海道告示 521号	L=7, 950m W= 22. 0m (21~38)		幅員の変更 (JR石北本線横断部)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=7, 950m W= 22. 0m (21~38)	4車線	車線の数の決定
		平成23年 3月29日 北海道告示216号	L=7, 950m W= 22. 0m (21~38)	4車線	一部幅員の変更 変更区間1, 970m 一部線形の変更 変更区間1, 970m
		平成28年 6月10日 北海道告示411号	L=7, 950m W= 22. 0m (21~38)	4車線	一部幅員の縮小変更 (28m→27. 8m, 48. 2m→48m 42. 5m→42. 3m, 46. 5m→46. 3m 変更区間L=670m) 一部区域の変更 (変更区間L=670m)

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・3・21	南6条通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,340m W= 22.0m		1・3・19 南6条通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,550m W= 22.0m		1・3・4 南6条通 全面変更(終点の変更)
		昭和47年5月17日 北海道告示1600号	L=3,480m W= 22.0m		3・3・21 南6条通線 全面変更 (起点・線形の変更)
		平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=4,290m W= 22.0m (18~22)		終点の変更
		平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=5,220m W= 22.0m (18~31)		3・3・21 南6条通 名称・起点・線形・幅員の変更 (延長930m増)
		平成 9年 8月29日 北海道告示1399号	L=5,220m W= 22.0m (18~31)		区域の変更 (延長2m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=5,220m W= 22.0m (18~31)	4車線 (一部2車線)	車線の数の決定
		平成15年10月21日 北海道告示1858号	L=5,220m W= 22.0m (18~31)	4車線 (一部2車線)	線形・区域の変更
3・3・22	東旭川駅前通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 600m W= 22.0m		3・3・22 東旭川駅前通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 600m W= 22.0m	2車線	車線の数の決定 3・3・22 東旭川駅前通 名称の変更
3・2・23	西神楽線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,072m W= 18.0m		2・1・2 西神楽通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,912m W= 18.0m		2・1・4 神楽岡通の一部 区間 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=5,850m W= 18.0m (18~27.27)		2・1・2 西神楽通線 全面変更 (起点変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=10,130m W= 24.0m (18~24)		3・3・23 西神楽線 全面変更 (延長330m減)
		平成 2年12月13日 北海道告示1773号	L=10,160m W= 32.0m (24~32)		3・2・23 西神楽線 線形・幅員の変更 名称の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=10,160m W= 32.0m (24~32)	4車線 (一部2車線)	車線の数の決定
3・4・24	6条通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 700m W= 20.0m		3・4・24 6条通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 700m W= 20.0m	2車線	車線の数の決定 3・4・24 6条通 (変更区間220m)
3・4・25	7条通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,440m W= 20.0m (20~27)		3・4・25 7条通線 全面変更(追加) (変更区間320m)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,440m W= 20.0m (20~27)	2車線	車線の数の決定 3・4・25 7条通 名称の変更
3・4・26	錦町通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,310m W= 16.0m		3・4・26 錦町通線 全面変更(追加)
		平成 5年 8月13日 北海道告示1264号	L=2,300m W= 16.0m (16~25)		3・4・26 錦町通 起点・幅員・名称・一部区域・ 線形の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,300m W= 16.0m (16~25)	2車線	車線の数の決定
3・4・27	近文線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=6,032m W=27.27m (15~35)		1・3・22 金星橋通の一部 区間 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=6,032m W= 22.0m (13~30)		1・3・16 環状1号線の 一部区間 全面変更 (起終点・幅員の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,090m W= 18.0m		3・4・27 近文線 全面変更(終点・幅員の変更)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,090m W= 18.0m	2車線	車線の数の決定
3・4・28	北門線	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,620m W= 16.0m		3・4・28 北門線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,620m W= 16.0m	2車線	車線の数の決定
3・4・29	住吉春光線	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,060m W= 16.0m		3・4・29 住吉春光線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,060m W= 16.0m	2車線	車線の数の決定

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・4・30	近文東鷹栖線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,471m W= 27.0m		1・3・5 師範学校裏通の 一部区間 当初決定
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=7,061m W= 27.0m (18~27)		1・3・5 師範学校裏通の 一部区間 終点の変更 (延長4,590m増)
		昭和34年10月12日 建設省告示1958号	L=6,450m W= 18.0m (18~27)		2・1・5 大学裏通線 起点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=6,240m W= 18.0m (18~27.27)		2・1・5 大学裏通線 全面変更 (起終点・線形の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=7,890m W= 18.0m (18~27)		3・4・30 近文東鷹栖線 全面変更 (終点の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=7,880m W= 18.0m (18~27)		一部区域変更 (延長10m減)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=7,860m W= 18.0m (18~27)		一部区域及び幅員の変更 (延長10m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=7,860m W= 18.0m (18~27)	2車線 (一部4車線)	車線の数の決定
3・4・31	江丹別通	昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=2,880m W= 15.0m (15~45.5)		2・2・2 江丹別通 追加
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,790m W= 20.0m (20~45.5)		2・2・2 江丹別通線 全面変更 (幅員の変更)
		昭和46年 6月11日 北海道告示1783号	L=2,820m W= 20.0m (20~45.5)		2・2・2 江丹別通線 線形の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,570m W= 20.0m (20~45.5)		3・4・31 江丹別通線 全面変更 (終点の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=3,570m W= 20.0m (20~45.5)		区域の変更(法面)  (延長330m減)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=3,570m W= 20.0m (20~45.5)		線形・幅員の変更 (新道立体交差部)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,570m W= 20.0m (20~45.5)	2車線 (一部4車線)	車線の数の決定 3・4・31 江丹別通 名称の変更
3・4・32	春光高台線	昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=14,760m W= 22.0m (16~30)		1・3・17 環状2号線の 一部区間 全面変更(追加)
		昭和46年 6月11日 北海道告示1783号	L=14,770m W= 22.0m (16~30)		1・3・17 環状2号線の (変更区間220m) (延長10m増)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,320m W= 20.0m (16~20)		3・4・32 春光高台線 (変更区間320m) 幅員の変更
		平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=3,320m W= 20.0m (16~20)		終点の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,320m W= 20.0m (16~20)	2車線	車線の数の決定
3・4・33	春光台通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 530m W= 18.0m		3・4・33 春光台通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 530m W= 18.0m	2車線	車線の数の決定 3・4・33 春光台通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・4・34	末広高台通	昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=10,187m W= 22.0m (18~22)		1・3・25 秋月橋通の 一部区間追加
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=11,935m W= 22.0m (15~22)		1・3・25 秋月橋通の 一部区間起点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L 2,490m W= 22.0m		2・1・7 高台通線 全面変更(起終点・線形 幅員の変更)
		昭和41年12月 2日 建設省告示3872号	L=2,540m W= 20.0m (17.5~20)		2・1・7 高台通線 線形の変更
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=5,130m W= 18.0m (13.5~22)		3・4・34 末広高台通線 全面変更(起点・線形・ 幅員の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=5,310m W= 18.0m (16.5~31.5)		幅員の変更 (新道立体交差)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=5,290m W= 18.0m (16.5~31.5)		線形・幅員の変更 (新道立体交差)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=5,110m W= 18.0m (16.5~31.5)		線形・幅員・区域の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=5,110m W= 18.0m (16.5~31.5)	2車線	車線の数の決定 3・4・34 末広高台通 名称の変更
3・4・35	豊岡神楽線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=4,783m W= 18.0m (18~27)		2・1・3 新旭川駅裏通 当初決定
		昭和15年 7月17日 内務省告示 423号	L=3,536m W= 18.0m		2・1・3 下号外線通 起点の変更
		昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=4,682m W= 18.0m		2・1・3 下号外線通 起点の変更
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=3,680m W= 18.0m (14~18)		2・1・3 東町通線 全面変更 (終点・線形の変更)
		昭和41年 4月 8日 建設省告示1205号	L=3,680m W= 18.0m (11.5~18)		2・1・3 東町通線 幅員の変更 (起点)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=4,390m W= 18.0m (11.5~23)		3・4・35 豊岡神楽線 (延長330m減) (終点の変更)
		昭和48年 5月18日 北海道告示1446号	L=4,390m W= 18.0m (11.5~23)		橋梁延長変更 (緑東大橋)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=4,390m W= 18.0m (11.5~23)	2車線	車線の数の決定
		3・4・36	神楽岡1号線	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L= 610m W= 16.0m
平成元年 5月25日 北海道告示 822号	L= 570m W= 18.0m				起点・線形・幅員の変更 (変更区間220m)
平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 570m W= 18.0m			2車線	車線の数の決定
3・4・37	神楽岡通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,912m W= 18.0m		(変更区間320m) 当初決定
		昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,750m W= 18.0m		2・1・4 神楽岡通 全面変更 (起終点・線形の変更)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=2,810m W= 18.0m		3・4・37 神楽岡通線 全面変更 (起点の変更)
		昭和51年 5月14日 北海道告示1769号	L=2,810m W= 18.0m		区域の変更(法面)
		昭和55年 9月20日 北海道告示2361-3号	L=3,930m W= 18.0m (18~24)		終点の変更 (延長1,120m増)
		昭和62年12月21日 北海道告示2053号	L=3,920m W= 18.0m (18~24)		起点の変更 (延長10m減)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,920m W= 18.0m (18~24)	2車線	車線の数の決定 3・4・37 神楽岡通 名称の変更
3・4・38	神居通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=3,490m W= 20.0m (18~20)		3・4・38 神居通線 全面変更(追加)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=3,490m W= 20.0m (18~20)		区域の変更
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,490m W= 20.0m (18~20)	2車線	車線の数の決定 3・4・38 神居通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・4・39	西神楽中央通	昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=1,100m W= 18.0m		3・5・39 西神楽中央通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,100m W= 18.0m	2車線	車線の数の決定 3・5・39 西神楽中央通 名称の変更
		平成28年 6月10日 北海道告示 411号	L=1,100m W= 18.0m	2車線	一部区域の変更 (変更区間L=240m)
3・5・40	鷹栖通	昭和47年 7月 7日 北海道告示2233号	L=7,100m W= 14.0m (14~18)		3・5・40 鷹栖通線 追加
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=7,050m W= 14.0m (14~18)		終点の変更 幅員の変更
		平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=3,610m W= 14.0m (14~18)		終点・線形の変更
		平成 4年10月 6日 北海道告示1549号	L=3,610m W= 14.0m (14~18)		広場の追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,610m W= 14.0m (14~18)	2車線	車線の数の決定 3・5・40 鷹栖通 名称の変更
3・5・41	末広2条通	昭和47年 5月17日 旭川市告示 68号	L=1,100m W= 15.0m		3・5・41 末広2条通線 全面変更(追加)
		昭和51年 5月14日 旭川市告示 84号	L=1,090m W= 15.0m		終点の変更 (延長10m減)
		平成 3年 3月14日 旭川市告示 51号	L=1,080m W= 15.0m		終点の変更 (延長10m減)
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=1,080m W= 15.0m	2車線	車線の数の決定 3・5・41 末広2条通 名称の変更
3・5・42	末広横通	昭和47年 5月17日 旭川市告示 68号	L=1,700m W= 15.0m		3・5・42 末広横通線 全面変更(追加)
		昭和51年 5月14日 旭川市告示 84号	L=1,690m W= 15.0m		終点の変更 (延長10m減)
		平成 3年 3月14日 旭川市告示 51号	L=1,670m W= 15.0m		終点の変更 (延長330m減)
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=1,670m W= 15.0m	2車線	車線の数の決定 3・5・42 末広横通 名称の変更
3・3・43	東鷹栖東旭川通	昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=11,940m W= 22.0m (16~26)		1・3・18 環状3号線 全面変更(追加)
		昭和47年 5月17日 北海道告示1600号	L=8,380m W= 14.0m (12~29)		3・5・43 東鷹栖東旭川線 全面変更(起終点・線形・ 国鉄立交幅員の変更)
		昭和49年10月31日 北海道告示3413号	L=8,380m W= 14.0m (12~31.5)		幅員の変更 (変更区間220m)
		昭和63年 3月31日 北海道告示 468号	L=8,380m W= 25.0m (19.5~44.5)		3・3・43 東鷹栖東旭川線 (変更区間320m) 幅員の変更 (峰観橋)
		昭和63年12月19日 北海道告示1972号	L=8,370m W= 25.0m (19.5~44.5)		線形・幅員の変更 (永山橋)
		平成 7年 7月14日 北海道告示1091号	L=8,370m W= 25.0m (19.5~44.5)		3・3・43 東鷹栖東旭川通 名称・区域の変更 (変更区間L=60M)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=8,370m W= 25.0m (19.5~44.5)	4車線	車線の数の決定
3・5・44	永山4丁目通	昭和47年 5月17日 旭川市告示 68号	L=1,230m W= 15.0m		3・5・44 永山4丁目通線 全面変更(追加)
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=1,230m W= 15.0m	2車線	車線の数の決定 3・5・44 永山4丁目通 名称の変更

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・4・46	東神楽線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=2,768m W= 22.0m		1・3・20 東神楽通 当初決定
		昭和12年12月10日 内務省告示 718号	L=3,081m W= 22.0m		1・3・23 24丁目通 当初決定
		昭和15年7月17日 内務省告示 423号	L=2,400m W= 22.0m		1・3・23 24丁目通 起点の変更
		昭和24年1月31日 建設省告示 65号	L=2,120m W= 22.0m		1・3・23 24丁目通 起点の変更
		昭和24年6月13日 建設省告示 555号	L=2,658m W= 22.0m		1・3・20 東神楽通 起点・終点・線形の変更
		昭和24年6月13日 建設省告示 555号	L=2,110m W= 22.0m		1・3・23 24丁目通 起点・終点・線形の変更
		昭和40年3月10日 建設省告示 462号	L=4,580m W= 22.0m (16~20)		2・1・1 東神楽通線 全面変更 起点・線形・幅員の変更
		昭和47年5月17日 北海道告示1600号	L=10,580m W= 14.0m (13.5~20)		3・5・46 東神楽線 全面変更 起点・線形・幅員の変更
		平成元年5月25日 北海道告示 822号	L=10,630m W= 14.0m (14~31.5)		線形・幅員の変更 (大正橋)
		平成2年3月29日 北海道告示 410号	L=10,590m W= 14.0m (14~31.5)		幅員・区域の変更 (延長40m減)
		平成12年6月13日 北海道告示1058号	L=10,590m W= 14.0m (14~31.5)	2車線	車線の数の決定
		平成18年9月15日 北海道告示 774号	L=10,590m W= 20.0m (14~31.5)	2車線	3・4・46東神楽線 名称・代表幅員の変更 幅員の変更
平成21年3月31日 北海道告示 238号	L=10,590m W= 22.0m (14~31.5)	2車線	代表幅員の変更 一部幅員の拡幅変更 (14m→22m, 変更区間510m)		
3・4・47	空港通	昭和47年5月17日 北海道告示1600号	L=3,330m W= 14.0m (14~18)		3・5・47 空港線 全面変更(追加)
		昭和58年9月19日 北海道告示1772-2号	L=3,930m W= 14.0m (14~18)		終点の変更 (延長600m増) 線形の変更
		平成2年3月29日 北海道告示 410号	L=4,400m W= 16.0m (15.5~23)		3・4・47 空港線 起点の変更 (延長470m増) 幅員・名称の変更
		平成7年7月14日 北海道告示1091号	L=4,580m W= 20.0m (20~23)		3・4・47 空港通 名称・終点の変更 (延長180m増) 線形の変更 (延長330m減) 一部幅員の変更 (変更区間 2,640m)
		平成9年5月30日 北海道告示 896号	L=4,580m W= 20.0m (20~23)		区域の変更 (法面)
		平成10年3月31日 北海道告示 461号	L=4,770m W= 20.0m (20~23)		起点の変更 (延長190m増)
		平成12年6月13日 北海道告示1058号	L=4,770m W= 20.0m (20~23)	2車線	車線の数の決定  (変更区間220m)
		平成17年8月2日 北海道告示 587号	L=4,770m W= 20.0m (20~23)	2車線	線形の変更  (変更区間320m)
3・3・48	7条公園通	昭和47年7月7日 北海道告示2233号	L= 450m W= 27.0m (25~36)		3・3・48 7条公園通線 追加
		平成12年6月13日 北海道告示1058号	L= 450m W= 27.0m (25~36)	2車線	車線の数の決定 3・3・48 7条公園通 名称の変更
3・4・49	緑町線	昭和55年9月20日 北海道告示2361-3号	L= 630m W= 16.0m (16~31)		追加
		平成12年6月13日 北海道告示1058号	L= 630m W= 16.0m (16~31)	2車線	車線の数の決定
3・5・50	川端線	昭和55年9月3日 旭川市告示 250号	L= 860m W= 14.0m		追加
		平成12年6月13日 旭川市告示 173号	L= 860m W= 14.0m	2車線	車線の数の決定

道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
3・4・51	鷹栖末広通	昭和47年 7月 7日 北海道告示2233号	L=7,100m W= 14.0m (14~18)		3・5・40 鷹栖通線の一部 区間として決定 追加
		昭和51年 5月14日 北海道告示1770号	L=7,050m W= 14.0m (14~18)		終点・幅員の変更
		平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=3,820m W= 20.0m		3・4・51 鷹栖末広通線 (3・5・40 鷹栖通線が2路線 に分かれた結果生まれた 路線)
		平成 3年 3月11日 北海道告示 329号	L=3,830m W= 20.0m		終点の変更 (延長10m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=3,830m W= 20.0m	2車線	車線の数の決定 3・5・40 鷹栖末広通 名称の変更
3・4・52	緑が丘通	平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L=1,130m W= 18.0m (16~18)		3・5・52 緑が丘通線 追加
		平成 8年 3月29日 北海道告示 453号	L=1,790m W= 18.0m (16~18)		3・5・52 緑が丘通 名称・終点の変更 (延長660m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,790m W= 18.0m (16~18)	2車線	車線の数の決定
3・4・53	西御料地通	平成 2年 3月29日 北海道告示 410号	L= 970m W= 18.0m		3・5・53 西御料地通線 追加
		平成 8年 3月29日 北海道告示 453号	L=1,870m W= 18.0m		3・5・53 西御料地通 名称・終点の変更 (延長900m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,870m W= 18.0m	2車線	車線の数の決定
3・4・54	下3号線	平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=4,360m W= 18.0m		追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=4,360m W= 18.0m	2車線	車線の数の決定
		平成12年11月21日 旭川市告示 323号	L=4,100m W= 18.0m	2車線	終点の変更 (延長 260m減)
3・4・55	下4号線	平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=2,990m W= 20.0m		追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=2,990m W= 20.0m	2車線	車線の数の決定
3・4・56	豊岡7条通	平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=1,030m W= 20.0m		3・4・56 豊岡7条通線 追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,030m W= 20.0m	2車線	車線の数の決定 3・4・56 豊岡7条通 名称の変更
3・4・57	東光南線	平成 5年 4月23日 北海道告示 614号	L=1,420m W= 18.0m		追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,420m W= 18.0m	2車線	車線の数の決定
		平成12年11月21日 旭川市告示 323号	L=1,090m W= 18.0m	2車線	終点の変更 (延長330m減)
3・4・58	神楽3条通	平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L=1,620m W= 21.0m (21~24)		追加
		平成 9年 8月29日 北海道告示1399号	L=1,620m W= 21.0m (21~24)		終点の変更 (延長2m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L=1,620m W= 21.0m (21~24)	2車線	車線の数の決定
		平成12年11月21日 旭川市告示 323号	L=1,620m W= 21.0m (21~43)	2車線	一部区域の変更 (変更区間220m)
		平成25年 3月 8日 旭川市告示154号	L=1,620m W= 21.0m (21~43)	2車線	一部線形の変更 (変更区間320m)
3・4・59	宮前通	平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L= 700m W= 21.0m		追加
		平成 9年 8月29日 北海道告示1399号	L= 700m W= 21.0m		終点の変更 (延長2m増)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 700m W= 21.0m	2車線	車線の数の決定
3・3・60	宮下通	平成 8年 6月28日 北海道告示1014号	L= 360m W= 27.0m		追加 (旭川駅前広場)
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 360m W= 27.0m	4車線	車線の数の決定
3・4・61	永山駅前通	平成14年 8月 9日 北海道告示1352号	L= 200m W= 21.0m	2車線	追加 (永山駅前広場)
3・3・62	東旭川東神楽通	平成24年 6月 8日 北海道告示394号	L= 10,100m W= 24.0m	4車線	追加



道路番号	道路名称	計画決定年月日 (変更)	延長・幅員	車線の数	決定内容 (変更)
7・4・1	東聖団地通	平成元年 5月25日 東神楽町告示25号	L= 1,730m W= 16.0m (16~23)		追加
		平成12年 6月13日 北海道告示1058号	L= 1,730m W= 16.0m (16~23)	2車線	車線の数決定
7・5・2	西御料地 1号線	平成 2年 3月29日 旭川市告示 63号	L=1,050m W= 15.0m		追加
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L=1,050m W= 15.0m	2車線	車線の数決定
7・5・3	西御料地 2号線	平成 2年 3月29日 旭川市告示 63号	L= 390m W= 15.0m		追加
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L= 390m W= 15.0m	2車線	車線の数決定
7・5・4	旭神1号線	平成 5年 4月26日 旭川市告示 99号	L= 880m W= 15.0m		追加
		平成12年 6月13日 旭川市告示 173号	L= 880m W= 15.0m	2車線	車線の数決定
7・5・5	そよかぜ通	平成 5年 4月23日 鷹栖町告示 23号	L= 560m W= 14.0m		追加
		平成12年 8月24日 鷹栖町告示 57号	L= 560m W= 14.0m	2車線	車線の数決定
7・5・6	つつじ通	平成 5年 4月23日 鷹栖町告示 23号	L= 260m W= 14.0m		追加
		平成12年 8月24日 鷹栖町告示 57号	L= 260m W= 14.0m	2車線	車線の数決定
8・3・1	新旭川大通	昭和49年 9月 7日 北海道告示3002号	L= 780m W= 27.0m		追加
8・4・2	銀座通	昭和52年11月21日 北海道告示3396号	L= 370m W= 20.0m		追加
8・6・3	学園通	昭和55年 9月 3日 旭川市告示 250号	L= 470m W= 8.0m		追加
8・4・4	大町通	昭和60年 7月11日 北海道告示1179号	L=1,190m W= 19.0m (10.78~48.3)		追加
8・3・5	春光大通	平成 2年 9月17日 北海道告示1304号	L= 830m W= 23.0m (3.5~23.57)		追加
8・4・6	平和通	平成 7年 7月14日 北海道告示1091号 (10~20)	L=1,040m W= 20.0m (10~20)		追加
廃止路線	三番通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号 昭和15年 7月17日 内務省告示 423号 昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=2,456m W= 22.0m L=1,372m W= 22.0m		1・3・13 三番線 当初決定 1・3・13 三番線 起点・終点・線形の変更 廃止
廃止路線	追分線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号 昭和24年 1月30日 建設省告示 65号 昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=1,660m W= 22.0m L=1,560m W= 22.0m		1・3・17 追分通 当初決定 1・3・17 追分通 起点の変更 廃止
廃止路線	錦町線	昭和12年12月10日 内務省告示 718号 昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=1,340m W= 22.0m		1・3・21 錦町通 当初決定 廃止
廃止路線	裏参道	昭和12年12月10日 内務省告示 718号 昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=1,425m W= 15.0m		2・2・1 裏参道 当初決定 廃止
廃止路線	川端通線	昭和34年10月12日 建設省告示1958号 昭和40年 3月10日 建設省告示 462号	L=1,608m W= 27.27m		1・3・26 川端通線 追加 廃止
廃止路線	新旭川駅北通	昭和12年12月10日 内務省告示 718号 昭和15年 7月17日 内務省告示 423号 昭和24年 1月31日 建設省告示 65号	L=2,085m W= 22.0m L=1,100m W= 22.0m		1・3・24 新旭川駅北通 当初決定 1・3・24 新旭川駅北通 終点の変更 廃止
廃止路線 (3・5・45)	東光北線	昭和47年 5月17日 旭川市告示 68号 平成12年 6月13日 旭川市告示 173号 平成30年12月28日 旭川市告示 855号	L=1,450m W= 15.0m L=1,450m W= 15.0m	2車線	3・5・45 東光北線 全面変更(追加) 車線の数決定 廃止

発行日現在

〈参考〉

昭和12年12月10日・内務省告示第 718号

初めて都市計画道路を決定

昭和47年 5月17日・北海道告示第1600号

市街化区域の決定(昭和45年 7月 1日・北海道告示第1661号)に伴い、全面的に都市計画道路を変更

平成12年 6月13日・北海道告示第1058号

政令の改正(平成10年10月21日政令第331号)により、都市計画道路の全部(特殊街路は除く)について車線の数決定

## 都市計画道路の名称（番号）について

都市計画道路の名称における番号の付し方は次のとおり。

区分・規模・一連番号

○・○・○○

区 分	3	幹線街路
	7	区画街路
	8	特殊街路（歩行者専用道、自転車専用道、自転車歩行者専用道）
規 模	1	幅員40m以上
	2	幅員30m以上40m未満
	3	幅員22m以上30m未満
	4	幅員16m以上22m未満
	5	幅員12m以上16m未満
	6	幅員8m以上12m未満
一連番号	区分毎に一連番号を付す	

### （2）交通広場

路線名	当初決定告示	最終変更告示	計画面積	供用面積	備考
宮下通	S27. 7. 8 建設省告示第931号	H8. 6. 28 北海道告示第1014号	22,000㎡	22,000㎡	
鷹栖通	H 4. 10. 6 北海道告示第1549号		1,016㎡	1,016㎡	
永山駅前通	H14. 8. 9 北海道告示第1352号		2,500㎡	2,500㎡	

### （3）駐車場整備地区

面積	当初決定告示	最終変更告示	備考
255ha	S48. 6. 1 旭川市告示第86号	H11. 7. 1 旭川市告示第111号	都心部商業地域及び 北彩都あさひかわ地区

### （4）都市計画駐車場

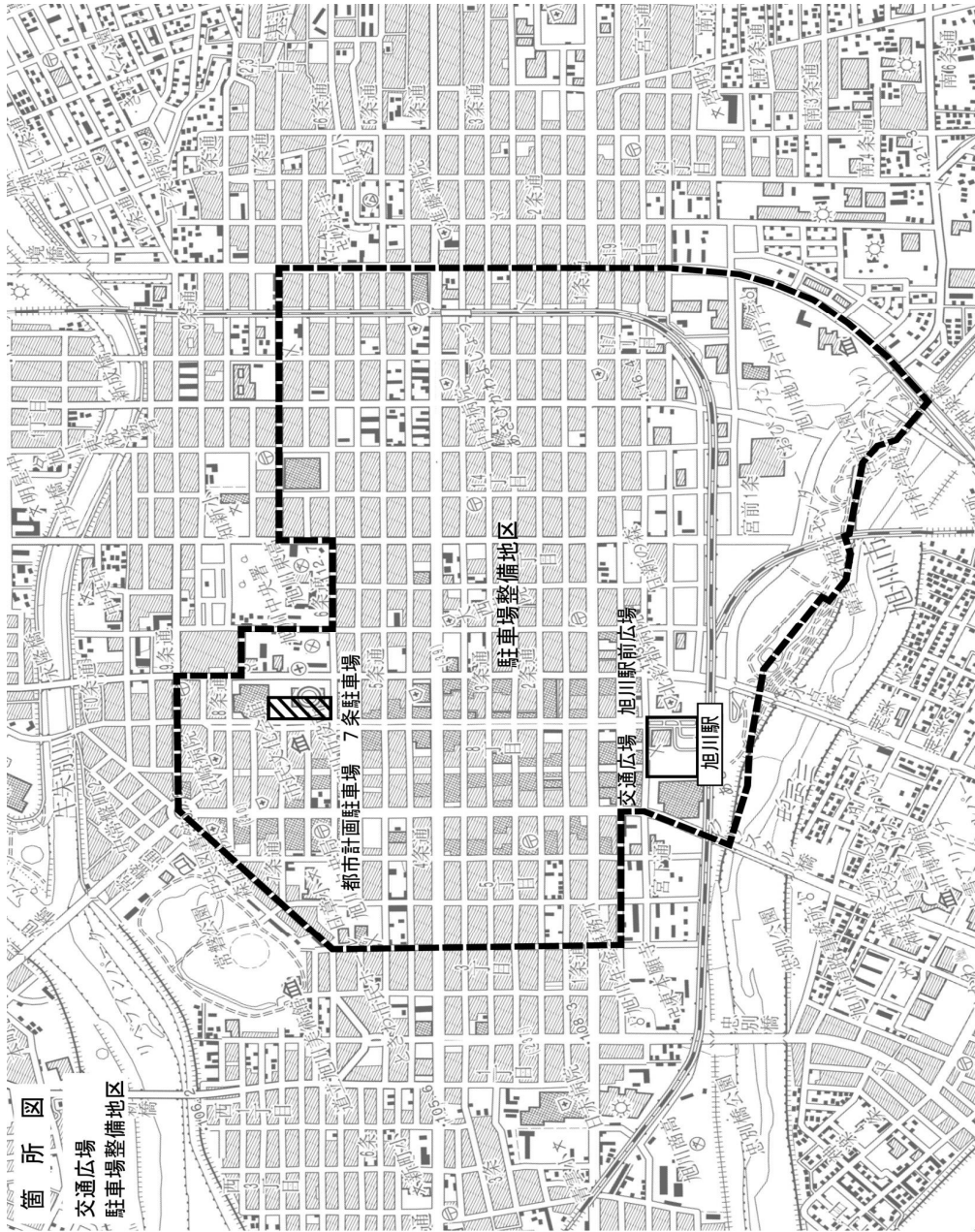
名称	決定告示	位置	面積	台数	構造	事業期間	事業主体
7条駐車場	S48. 7. 2 旭川市告示第114号	7条通9丁目	0.45ha	計画 250台 供用 242台	RC地下自走式	S49. 3. 1 S50. 4. 21	旭川市

### （5）都市高速鉄道

名称	当初決定告示	最終変更告示	延長	起点	終点	備考
宗谷線	S45. 5. 21 北海道告示第1333号	H15. 8. 19 北海道告示第1473号	8840m	宮前通西	永山町9丁目	旭川4条駅 新旭川駅 旭川車両基地
函館線	H 8. 8. 23 北海道告示第1306号	H15. 8. 19 北海道告示第1473号	3540m	近文町16丁目	宮前通西	旭川駅
富良野線	H 8. 8. 23 北海道告示第1306号	H15. 8. 19 北海道告示第1473号	2190m	神楽岡12条1丁目	宮前通西	

公共空地  
石狩川水系緑地一覧表

番号	名称	所在地	開設済面積 (ha)	備考
1	旭橋袂広場	中常盤町3丁目～常盤町3丁目	0.1	
	忠別広場	南6条通17丁目, 南7条通17・18丁目, 南8条通19～24丁目	4.19	
	旭川大橋下流右岸広場	亀吉1条1～3丁目	2.27	
	忠別橋公園	宮下通1～4丁目, 曙3条1・3丁目	2.06	
	旭橋下流左岸広場 (コミュニティランド)	9条通1～2丁目, 常磐公園～常盤通3丁目	1.37	
	旭川大橋上流右岸広場	曙2条8丁目	1.87	
	旭川大橋上流右岸桜つつみ	曙2条8丁目	0.13	
	神楽橋下流右岸広場	宮下通7～9丁目, 宮前2条1～3丁目, 南6条通17丁目	8.28	
	ツィンハーブ橋上流右岸広場	東光18条4丁目～東光22条5丁目	1.4	
	忠別川桜つつみ	東光18条4丁目～東光22条5丁目	0.79	
	旭橋上流左岸広場 (フラワーランド)	金星町1丁目	2.6	
	金星橋上流左岸広場	東3条8～11丁目, 新富1条1・2丁目	10.17	
	金星橋上流左岸桜つつみ	東3条5～8丁目	1.43	
	秋月橋左岸広場	流通団地2条2丁目～新富1条3丁目	2.32	
	永山橋左岸広場	永山町8丁目	2.31	
	秋月橋上流左岸桜つつみ	流通団地3条4丁目～4条5丁目	1.39	
	新橋下流右岸広場	川端町4条4～6丁目	3.45	
	旭橋上流右岸広場	大町1条1丁目～旭町1・2条1丁目	1.63	
	金星橋上流右岸広場	花咲町1～3丁目	2.13	
	旭橋下流右岸広場 (ドリームランド)	本町1・2丁目	1.51	
	金星橋下流右岸広場	大町1条1丁目～大町2条1丁目	2.9	
	秋月橋下流右岸広場	末広東3条1～3丁目	3.09	
	秋月橋上流右岸広場	末広東3条3～5丁目	1.33	
	永山橋下流右岸広場	東鷹栖1線11号, 東鷹栖東3条1～3丁目	4.62	
	北旭川大橋下流右岸広場	末広東2条9～11丁目, 末広東3条5～7丁目	3.73	
	石狩川右岸並木	東鷹栖1線11号, 東鷹栖東3条1・2丁目	0.23	
	両神橋右岸広場	神楽6条4～6丁目, 神楽7条7丁目	3.04	
	西神楽広場	神楽岡14条6丁目, 神楽岡15条5丁目	3.95	
	両神橋右岸桜つつみ	神楽6条4～6丁目	0.8	
	平成大橋上流右岸広場	神楽岡16条3・4丁目, 神楽岡15条5丁目, 神楽7条13・14丁目	5.41	
	神楽橋上流左岸広場	神楽岡公園	2.03	
	両神橋下流右岸広場	神楽4～6条1丁目, 神楽岡15条5丁目, 神楽7条13・14丁目	7.14	
	平成大橋下流右岸広場	神楽7条11・12丁目	2.32	
	忠別川左岸並木	神楽1条6～12丁目	1.59	
	忠別橋上流左岸広場	神楽1条6～12丁目	4.19	
	旭川大橋左岸広場	神居1条1～4丁目, 忠和3条7・8丁目	7.72	
	雨紛広場	神居町雨紛	4.16	
	両神橋上流左岸広場	神居1条11～15丁目	2.82	
	近文大橋上流左岸桜つつみ	神居町忠和	0.63	
		合計		113.10



箇所図  
 交通広場  
 駐車場整備地区



(6) 主要橋梁一覽

(対象図面P84)

対図番号	橋梁名	都市計画道路	路線名	河川名	橋長(m)	幅員(m)	上部形式	架設年	備考
1	神納橋(下)		(道) 旭川深川線	石狩川	251.0	6.00	2径間鋼斜張橋+3径間単純鋼箱桁	S38.6	下流側
2	神居古潭大橋(上)		(国) 国道12号	石狩川	251.7	7.25	3径間連続鋼箱桁+単純合成鋼箱桁	S62.11	上流側
3	神居大橋		(市) 神居古潭吊橋道路線	石狩川	162.0	12.75	3径間連続鋼箱桁	S54.10	
4	伊納大橋		(市) 春日・台場間1号線	石狩川	106.0	2.40	木吊橋(トラス)	S13	
5	江神橋		(道) 旭川多度志線	石狩川	327.6	8.50	2@3径間連続鋼箱桁	S61.9	
6	近文大橋	○	(国) 3.3.11 環状1号線	石狩川	327.6	11.50	7径間連続PC箱桁	S61.11	
7	旭西橋	○	(市) 3.3.6 嵐山通	石狩川	303.5	23.50	2径間連続鋼箱桁. 2径間連続鋼箱桁 単純合成鋼箱桁	H13 H 7.11	
8	新橋	○	(市) 3.3.10 4条東鷹栖通	石狩川	279.0	23.5	2径間連続鋼箱桁+2径間連続鋼床版箱桁	H14.8	
9	旭橋	○	(国) 3.3.14 昭和通	石狩川	226.0	18.30	ハ・シスト・7・1・1・2径間ワレトラス	S 7.11	暫定供用
10	金星橋	○	(道) 3.3.8 金星橋通	石狩川	327.0	32.25	5径間連続鋼箱桁	H20	
11	花咲大橋	○	(市) 3.3.9 花咲通	石狩川	342.0	23.50	3・3径間連続PC箱桁+単純PC箱桁	H 2.9	
12	秋月橋	○	(道) 3.3.11 環状1号線	石狩川	312.0	345.0	3・4径間連続PC箱桁	S49.10	
13	北旭川大橋	○	(国) 3.1.12 高台永山線	石狩川	345.0	25.50	鋼単弦口一桁+2@3径間連続鋼箱桁	H 3.10	
14	永山橋	○	(道) 3.3.43 東鷹栖東旭川通	石狩川	377.0	31.10, 23.50	1-1桁+2@2径間連続鋼箱桁	H 8.12	
15	東永橋	○	(道) 東鷹栖永山線	石狩川	319.0	11.00	2@4径間連続鋼箱桁	H 1.11	
16	旭川大橋	○	(国) 3.3.4 台場4条通	忠別川	322.5	23.00	2@4径間連続鋼箱桁	S44.10	
17	忠別橋	○	(国) 3.3.5 神居旭山通	忠別川	172.3	25.00	2・3径間連続鋼箱桁	S60.9	
18	ウリスタル橋	○	(市) 3.3.14 昭和通	忠別川	191.0	26.5	4径間連続PC箱桁	H25.11	
19	水点橋	○	(道) 3.3.15 永隆橋通	忠別川	178.6	28.5	4径間連続PC箱桁	H23.3	
20	神楽橋	○	(市) 目珍専道	忠別川	175.6	8.00	5径間単純鋼箱桁	S45.12	
21	新神楽橋	○	(道) 3.3.18 大雪通	忠別川	280.8	45.50	単純鋼箱桁+2弦口一桁+2径間連続鋼箱桁 1-1桁+2径間連続鋼箱桁 +単純合成鋼箱桁	H15.8 H 6.10	
22	大正橋	○	(市) 3.5.46 東神楽線	忠別川	217.8	15.50	単純合成鋼箱桁		
23	緑東大橋	○	(道) 3.4.35 豊岡神楽線	忠別川	270.0	(変更区間220m)	5径間連続鋼箱桁	S52.10	
24	ツインハーブ橋	○	(道) 3.3.11 環状1号線	忠別川	280.0	27.00	3径間連続PC箱桁斜張橋	H 3.9	
25	ひじり野大橋	○	(市) 旭東道路線	忠別川	299.3	16.50	5径間連続非合成鋼箱桁	H18.3	
26	東聖橋	○	(市) 下6号道路線	忠別川	246.5	(変更区間320m)	7径間単純PC箱桁	S53.11	
27	両神橋(上)	○	(道) 3.3.5 神居旭山線	美瑛川	260.0	14.00	単純PC箱桁+5径間連続PC箱桁	S35	下流側
	両神橋(下)	○		美瑛川	267.0	11.50	単純鋼床版箱桁+5径間連続鋼箱桁	S61.10	上流側
28	平成大橋(上)	○	(市) 3.3.18 大雪通	美瑛川	291.2	11.00	2@4径間連続PC箱桁	H 1.11	下流側
	平成大橋(下)	○		美瑛川	298.2	11.50	PC箱8径間連続箱桁	R 4.1	上流側
29	雨紛大橋	○	(道) 3.3.11 環状1号線	美瑛川	390.0	24.50	5径間連続PC箱桁	H11.11	
30	新開橋	○	(道) 新開西神楽停車場線	美瑛川	175.0	8.50	6径間単純PC箱桁	S45.10	
31	寿橋	○	(市) 寿橋道路線	美瑛川	176.0	7.50	5径間単純PC箱桁	S49.11	
32	緑橋	○	(市) 緑橋通1号線	牛朱別川	74.5	16.50	2径間連続鋼床版箱桁	S63.10	
33	永隆橋	○	(市) 3.3.15 永隆橋通	牛朱別川	71.4	22.00	2径間連続鋼床版箱桁	H 8.4	
34	中央橋	○	(市) 3.3.16 中央橋通	牛朱別川	78.0	19.50	3径間連続PC箱桁	S50.10	
35	日の出橋	○	(市) 東6条・日の出橋道路線	牛朱別川	76.9	19.00	2径間連続鋼床版箱桁	H 3.12	
36	新成橋	○	(市) 3.3.17 新成橋通	牛朱別川	75.5	22.00	2径間連続鋼箱桁	S61.9	
37	新旭橋	○	(市) 16・17丁目間横通線	牛朱別川	78.0	10.00	3径間連続PC箱桁	S46.12	
38	境橋	○	(国) 3.3.18 大雪通	牛朱別川	134.0	21.00	3径間連続鋼箱桁	S39.9	
39	豊永橋	○	(道) 3.3.11 環状1号線	牛朱別川	137.8	22.00	5径間連続鋼箱桁	S59.11	
40	功橋	○	(市) 功橋通線	牛朱別川	149.1	9.00	5径間単純PC箱桁	S54.8	
41	旭永橋	○	(道) 愛別当麻旭川線	牛朱別川	157.6	14.8	5径間連続鋼箱桁	H25.12	
42	峰観橋	○	(道) 3.3.43 東鷹栖東旭川通	牛朱別川	141.3	23.50	3径間連続PC箱桁	H 7.12	
43	桜橋	○	(市) 永山町13・14丁目1号線	牛朱別川	68.5	3.50	3径間単純合成鋼箱桁	S52.11	
44	鹿島橋	○	(道) 愛別当麻旭川線	牛朱別川	67.0	9.00	3径間単純PC箱桁	S42.10	
45	曙橋	○	(市) 曙橋・東桜岡道路線	牛朱別川	91.9	7.50	3径間連続鋼箱桁	S58.9	
46	新東神楽橋	○	(道) 3.3.62 東旭川東神楽通	忠別川	253.4	10.50	5径間連続非合成鋼箱桁	R3.12	
(1)	(未整備)	○	(市) 3.3.20 永山東光線	牛朱別川	—	—	—	—	—



旭川市地域振興部都市計画課

令和5年6月発行